
平成21年 第3回(定例)南部町議会会議録(第4日)

平成21年3月12日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成21年3月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 議案に対する質疑
日程第6 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 議案に対する質疑
日程第6 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 谷 口 秀 人君 書記 本 田 秀 和君
書記 野 村 由里子君
書記 田 村 志 乃君

説明のため出席した者の職氏名

町長 坂 本 昭 文君 副町長 藤 友 裕 美君
教育長 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 三 鴨 英 輔君
総務課長 陶 山 清 孝君 財政室長 伊 藤 真君
企画政策課長 三 鴨 義 文君 地域振興統括専門員 仲 田 憲 史君
税務課長 米 澤 睦 雄君 町民生活課長 畠 稔 明君
教育次長 稲 田 豊君 病院事務部長 前 田 和 子君
健康福祉課長 森 岡 重 信君 保健対策専門員 櫃 田 明 美君
建設課長 滝 山 克 己君 上下水道課長 松 原 秀 和君
産業課長 分 倉 善 文君 農業委員会事務局長 加 藤 晃君
監査委員 須 山 啓 己君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（石上 良夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、細田元教君、10 番、井田章雄君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（石上 良夫君） 日程第3、前日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

4番、植田均君の質問を許します。

植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 改めまして、おはようございます。日本共産党の植田均でございます。

私は、この21年度南部町の予算を審議する3月議会の役割は、100年に一度と言われる不況のあらしが吹き荒れている中で、南部町民の皆さんの暮らしを支える予算となるよう、知恵を集め、苦しみを軽減することが強く求められていると考えます。そのような立場から3点にわたって政策の提案を行い、町長の姿勢をただすものであります。

初めに町内の自営業者の皆さんの現状は、一段と経営不振の度を増していると考えます。いろいろな業者の方と話を聞く機会がありますが、先行きに大きな不安を感じているとの声ばかりでございます。先日、お会いいたしました高齢の男性の方は、長年、一生懸命働いてきたがお金が回らんようになった。こんな世の中になるとは思わなかった。早く死にたい、とまで言っておられました。このように感じておられるのは、程度の差こそあれ、この方一人ではないと思います。このような状況を打開するための有効な施策をとる必要があると考えます。建築業は関連業界のすそ野が広く、波及効果も期待できると考えます。全国的に実施され、効果を上げている住宅リフォーム助成制度をつくり、仕事おこしの呼び水とする政策を提案するものであります。この政策は、全国で19都道府県、72自治体で実施されています。鳥取県内では実施されている自治体はありませんけれども、この不況下で有効な施策と考えます。ぜひ実現することを求めます。

次に、不況のために生活が困窮状態に陥る人がふえています。行政は、このような人たちに温かい手を差し伸べることが求められています。セーフティーネットとして活用できる制度を住民の皆さんが十分活用し、生活再建できるように、応援していく体制づくりが必要だと考えます。全国的には先進的にこのような取り組みをして、住民の皆さんから喜ばれている自治体が幾つも

あります。南部町もそのような町になろうではありませんか。町長の見解を求めます。

最後に、高校進学にかかわってさまざまな問題が起こっています。家庭の経済状態の悪化によって授業料の滞納者の増加傾向が高まり、最悪の場合、中途退学まで至るケースも生まれています。前途ある若者が、教育を受ける権利を保障する対策が求められていると考えます。高校生のいる家庭を支援するために、支援金制度を創設すべきだと考えます。町長の前向きな答弁を求め、この場からの質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えをしております。

最初に、地元の建築関連業者の仕事おこし対策ということでございます。住宅リフォーム助成制度をどうするかということでございます。今、国を初め各自治体において、景気対策に取り組んでいることは議員も御承知のことと思います。南部町においても先日提案いたしましたとおり、経済対策として会見小学校の耐震補強と大規模改修、西伯小学校昇降口棟増改築、緊急就労支援、生活支援、定額給付金、緊急地域雇用創出、保育料軽減対策事業などさまざまな事業を計画しております。この中には建築関係事業として、補正と新年度予算を合わせまして4億円弱の予算を見込んでいますので、関連する企業の皆様にも十分な刺激策になるものと考えております。個人住宅のリフォームや増改築に対し支援することは、厳しい財政状況の中でさまざまな行政経費の合理化を図る中で、個人資産への手当てを税で行うだけの余裕がありません。また、地震どきの起債を返してもいない段階でそれだけの余裕がないことから、今のところ考えておりませんので御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、生活困窮者への行政対応でございます。役場のまず相談窓口としましては、健康福祉課で生活保護の相談を、企画政策課で就労相談を受け付けております。また、隣保館の生活相談員さんや地区の民生委員さん、社会福祉協議会のなんでも相談所でも相談を受けていただいております。なんでも相談所は、毎週水曜日の9時から12時まで、福祉センターしあわせで開いております。日常生活全般の困り事や悩み事について、その問題の解決を図る総合相談窓口であります。相談内容について具体の援助活動としましては、専門の関係機関への紹介や在宅福祉サービス、ボランティア活動など、さまざまな福祉サービスの情報提供や支援活動を行います。そのほか、弁護士や司法書士による法律相談や登記の相談など、専門家による相談の機会を提供しております。隣保館の生活相談員さんや地区の民生委員さん、なんでも相談所で受けた相談は必要に応じて相談者の了解をとって役場の担当課へつないでいただいております。関係機関が連携をとり問題解決に努めております。就労相談の窓口につきましては、雇用調整により離職を余儀なくさ

れた方などからのさまざまな相談に対応するための相談窓口として企画政策課に設置しております。1月の5日から相談を受け、雇用、生活に必要な支援や手続などの案内や、ハローワークなどと連携した就労支援を行っております。また、生活保護の担当窓口の健康福祉課では、生活保護制度や社会福祉協議会が行っています生活福祉資金などの社会保障制度利用について、西部福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関と連携をとりながら、個々の実情に応じた相談、支援を行っております。今後とも関係機関の連携を図りながら相談支援を行いまして、問題の解決に努めたいと、このように考えております。

最後に、高校進学に支援を求めるということでございます。未曾有の世界的な金融危機によって日本経済は大きな打撃を受け、その影響が着実に本町にも及んでいることは、否めない事実でありまして、本町でも国や県と連携しながらさまざま対応しているところであります。議員の御指摘は、まず家庭の経済状況が悪化したために高校の中途退学者がふえているということでありまして、学校現場や県教育委員会に伺ってみますと、現状は具体的な事例はないのではないかと認識でありました。議員が御心配されてるような中途退学については、奨学金制度や授業料の減免制度がありますので、現状はこうしたセーフティーネットが機能しているのではないかと考えております。なお、授業料の減免については、平成15年度から奨学金受給者も減免措置が受けられるようになっていきますので、御承知おきください。しかしながら、授業料減免者数の推移を見てみますと、近年急激にふえており、20%を超える現状にあることもまた事実であります。本町ではこうした現状を踏まえ、所信表明でも申し上げましたように、これまで同和地区の生徒を対象としていました進学奨励金を、新年度から全町に拡大したいと考えています。本制度につきましては、部落差別の実態を踏まえ、同和地区生徒の高校、大学への進学率の向上に一定の成果を上げてきたところではありますが、近年の所得格差の問題や経済情勢を踏まえ、一層の充実を図るものであります。具体的には、町内に在住する高校生で、鳥取県の育英奨学資金の貸与を受けている方のうち申請のあった方について、月額6,000円の進学奨励金を在学期間中支給したいと考えております。なお、所得制限につきましては、鳥取県育英奨学資金の貸与を受けられる段階で所得制限がなされますので、一定の制限はできるものと考えています。また、同和地区の高校生につきましては、地区内の経済状況に依然として格差が認められることから、引き続き進学奨励金の支給を行いたいと考えておりますが、支給月額はいままで8,000円から、地区外高校生と同額とします。また大学生などに対する奨励金の支給は、原則廃止をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（４番 植田 均君） それでは、再質問をしてみたいと思いますが、最初に住宅リフォーム制度の創設ということで提案をしたわけですが、21年度予算で4億円程度の建設事業費を予算化しているので、私の提案にはこたえられないという答弁だったと思いますが、私はこの21年度予算における建設事業費ですね、これは会見小学校の体育館と、それから西伯小学校の昇降口棟ですかね、大変大きな予算を組んでおりますけれども、これは事業規模から見まして町内の建築業者が入り込む余地がどれだけあるのかということで、私はこの対策を求めているのは地元の、本当に零細な住宅関係にかかわっておられる業者に対してやるべきだということでは、この4億円という建設事業費については、国が3月の補正予算で西伯小学校の昇降口棟に対して生活支援、交付金、2次補正でしたかね、これで緊急に予算をつけてきた、これが2億1,800万でしたね。これを丸々この西伯小学校の昇降口棟改修工事に100%充当したわけですね。この国の2次補正で出したお金は、緊急の経済対策として国民の生活を守るための補助金だったわけですね。それを21年度に予定していた西伯小学校の建築費に100%充てたわけですね。本来、国のこの2次補正の使い道としては、緊急にこの不況が押し寄せている、ここに対策をとれという趣旨でつけられた交付金、補助金でありまして、それをこの生活対策、この国の要綱をいただいておりますけれども、この要綱の生活対策に対する基本的な考え方というところで国民生活への影響、金融経済情勢の悪化の影響は、いずれ国民のすべてに到達し、とりわけ経済的な弱者には大きな波となって押し寄せてくるおそれがある。原油価格等の反落の動きが見られるものの、暮らしの安心が脅かされている生活者の資金繰りに苦しむ中小、小規模企業、都市部と格差に悩む地方といった弱者に対し、セーフティネットをより一層強力に張りめぐらせ、手厚い支援を行うことによって緊急の備えを万全にすることが喫緊の課題となっている。これが生活対策としてとるべき基本的な考え方です。そういうところから見て、西伯小学校のこの昇降口棟に回したお金は、国が急に出してきた予算化ですので、前倒しのことに対して私たちはあえてこのことには言いませんでしたが、きちんとこの21年度予算には生活対策ということで対応するべきだというのが私の考え方なんですけれども、それで4億円を建設事業費につけているから、その一定の波及効果が見込めるのではないかなというふうなおっしゃり方だったと思うんですけれども、私は町内の零細な建築関連の業者の方々の声を聞きますと、そういうところに仕事があるというふうな今までの経験上、波及などしていない、下請に入れられるような企業の方はあるかもしれませんが、多くの零細な建築関係の業者には仕事は回らない、そういう現実があるということをお認められませんか。その出発点は、一致しなければ幾ら話ししても前に進まないんですけれども、その現状についてどのような御認識でしよ

うか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。まず、その緊急経済対策の件でございますけれども、この小学校の昇降口棟にその資金を充当するというについては、これはもう当然国にそういう申請をして、緊急経済対策として認めていただいておりますのでございまして、限定的な用途ではなくていろいろな用途に使うことができるわけでありますからで、しかもそういう申請をして認めていただいておりますので、何らおかしいことはないのではないかと、このように思っております。それから、4億円弱のその予算を見込んでおるわけですがけれども、これは県外の方から来て、そういう仕事をするわけではない、まあせいぜいこの西部の業者の皆さん方が請け負ってやっていただける仕事の内容であります。したがって、当然この地域にその資金はおりて経済の活性化に役立つと、このように思っております。植田議員のおっしゃるちょうどこの南部町の業者というような意味合いに聞こえるわけですがけれども、南部町には残念ながらそんなに大きな業者が育っていないので、直請けはなかなか難しいかもわからないけれども、しかしそこは営業活動をやっていただいて、地元の業者も下請などに入って、自分のできる能力と範囲でお仕事をしていただいたら大きな経済効果にもつながっていくと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 町長は、この町内で私が知っている建築関連の業者の方々の実態というのを、よく御存じないんだなあとと思うんですよ。本当に今までこの町内の家をつくって、私もその関連の仕事をしておるんでよくわかるんですけども、今一昔前までは、この地元の山の木を切り出して、それで、それを加工して地元の大工さんが家を建てていったというのが、私がまだ若いころのいいときの時代の状況でした。そういう方々が今、在来工法の建築工法を守って頑張っておられます。そういう方々の実情を見ますと、本当に今どんどん大手のハウスメーカーが入ってきてございまして、新築件数もどんどん減ってますし、それからあるのは本当に限られたリフォームの関係の仕事、それをいろんな業者がとり合っているというような現状なんですよ。それで、本当に営業力がないですから、どんどんよそから入ってくる業者に仕事を奪い合いになって仕事がないというのが、本当に現実です。そういうところに町が支援していくというのが、私はこの21年度予算を編成していく上での一つの視点になるのではないかとということでこのようなことを提案しているわけですがけれども、私は、財政に余裕がないということをおっしゃいましたけれども、一つこういうことがあるのではないかとこのことを言いたいんですけども、こ

これは今の交付税措置の関係で、地方税の減収が21年度予算でもいろいろと予算の中で出てきます。計算してみますと税の減収分が、私の計算したところでは、町税とか地方交付税はゼロですけれども、この関係で約3,300万程度の減収を21年度予算で見込んでるように、私の計算です、それでこの3,200万減収が今後どのように動いていくかっていうことで、一つの問題提起をしたいと思うんですけれども、法人関係税と住民税利子割交付金の減収による財源不足については、減収補てん債、元利償還の75%が交付税措置のという減収補てん債の発行が認められて、これは財政課長内簡でも、財政の方に案内が来てると思うんですよ。不足した財政に対して、このようなことが、国が補てんすることを認めていますし、それからこの減収補てん債を活用しない場合には2009年、ことしですね、地方交付税で最終的に精算するっていうことも明らかになっているのではないですか。

ですから、今かたく見込んで当初予算の編成していますけれども、年度、最終的にはこのような精算が行われて財源を確保できる見通しもあるんですよ。

それともう一つ、これは確実にそういう方向で確保できます。そういうところを見込めば、このような大した金額が要る中身でないんですよ。全国の実施している自治体の状況を見てみますと、最初にも言いましたけども、この制度は19都道府県で72自治体で実施されておりまして、それほど多くの予算をかけていないんです。ですけれども、かけなくても効果としては大きな効果を生み出しているんですよ、その仕事をつくっていく。だから行政が地元の仕事を後押ししているという、こういうメッセージを出すことが大事なんだと思うんですよ。こういう今の不況下の中で、行政が地元の支援をするんだという姿勢をあらわす、いろんな自治体の大きさによって予算のあれはありますけれども、100万程度のところから、大きなところは1,000万ぐらい、これは市ですので3,000万とかですけど、小さい町では数百万程度の予算を組めばそこに大きなメッセージ効果を生み出す、そういう制度でありまして、私は予算の裏づけも見込めるし、効果もある、このようなことをぜひ前向きに検討すべきだと考えるんですけれども、再度町長にこのことを求めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長の陶山でございます。御質問の内容は、その緊急経済対策についてのお金を学校に投下するよりも、リフォームに使った方がいいじゃないか。その方がメッセージ性もあるし、経済波及効果があるのではないかという議論になってるようになります。これまでの南部町の大きな課題の一つに安心・安全な学校の中で子供たちの教育をどう確保するのかということがこの議場でも議論されたと思いますし、町長もこのたびの公約の中で、とにか

く学校改修急ぐんだと。その中で緊急経済対策という今までできなかったことをこの事業の中でとにかくやって、経済の歯車を回しましょうというために、1次補正、2次補正とありました。

1次補正で対応したのは、会見小学校の体育館を12月議会だったと思います。補正に御同意いただきました。3月議会で2次補正部分、ほんのこの前に提案したところでございますけれども、西伯小学校を2月だったか、2月でしたね、失礼しました。2月で御同意いただきました。

したがいまして、よく言われるように米百俵を薄く広くではなくて、一気に将来のために投下しようという思いでの補正でございます。今100万円ほどの対策をというぐあいによられますけれども、緊急経済対策は私どもが聞いている範囲でことし1年の約束でございます。来年の約束をしていただいてません。したがいまして、そういう制度を創設するのではなくて、これまでの課題をこのお金を使って一気に解決するということで予算を立てたものでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。植田議員の言っておられる意味がよくわかりました。いわゆる地元の大工さんや左官さんやそういう中小零細なお方の助けをするような予算を組まんかということではないかというように聞いたわけですが、私も全く同感であります。地元の大工さんや左官さんが仕事があるようなそういうことにならんといけんし、そういうまた手助けが行政の方でできるならしなければいけんと、こういうように思っておりまして、そこは一緒な気持ちです。南部町には非常に公共施設が多いので、そういう公共施設の営繕関係ですね、そういうもの、それから例えば合併浄化槽工事を発注しておりますけれども、これなんかも自分の家の改修というようなことは当然伴ってまいりますので、そういう仕事を出す、あるいは高齢者住宅の改修や介護保険での改修など、ほとんど地元の業者さんでお世話になっているのではないかと、このように思っております。町としては直接そういうことにはならないので、そのような制度を通じてそういう仕事をつくっていつている都合なんですけれども、量が少ないということでもあろうかと思っております。今回の緊急経済対策でやるような仕事ではないと。これは一遍に終わるわけではいけませんので、長いことそういう仕事が続いていく、継続的に供給できるような仕事というものを考えたときに、やっぱり今回のものにはちょっと合わないというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） まず一つは、陶山総務課長がおっしゃいました西伯小学校の問題と私の提案を別に対立させて、西伯小学校をやめてこっちをやれなんていうことを言ってるわけでは全然ないわけですね、誤解があるようだったのでそのことは言っておきます。

それから、町長はいろんな施策でやっている、やっているという認識なんですね。私は最初にも言いましたように、町内のその零細の業者の方の実情は、仮にやっておられるとしても、それが事業活動を継続していくことに展望を失っておられる現状だと、先ほども言いましたけども、もうにっちもさっちもいかんというところまで来つつあるんですよ、現実が。そこにどういう手だてを講じるかということを考えないと、行政としてはやっているって言うことを言っても、それは何の助けにもならないと言わなければならないと思うんですよ。私はそういう生の声を聞いておりますので。

それで先ほどから言っていますけれども、予算は生み出せることはありますし、本年度予算での、私も組み替えるべき課題はいろいろあると思いますけども、そのことはここで議論しませんが、交付税が将来見込める、そのことは町長が所信表明でも言われました天萬庁舎の新しい計画ですね、これを補正で対応するんだということと言われましたね。所信表明にちゃんと書いてありますね。補正するんだ。これはまさに財源はあるんだということをおっしゃっているわけですよ。追加の補正を相当大規模な補正になると思うんですよ。そういうことを一方で予定しながら、私が提案するような本当に地元の皆さん方に直接そのメッセージが出せるような政策をとるべきということ、本当に真剣に考えていただきたい。予算、財源はあります。町長はね、私たちが言うことに対してはなかなかいい返事をしてくださいませんけれども、私は本当に一緒になって町民生活を支えていく、最初に壇上でも言いましたけれども、ことしの予算っていうのは100年に一度の不況だという認識から出発しなければいけないと思うんですよ。そういうところから出発すれば、考えてみようという答弁があっただけだと私は思うんですけどもね。よく検討させてもらうっていうふうには言えませんか。言えませんか。再度よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほども答弁いたしましたように、町内のそのような大工さんや左官さんの仕事がたくさんあって、町内で暮らしていけるようなそういう社会、地域社会というものを私も望んでおります。ただ、この仕事というのをすべて公でつくるわけではありません。GDPでも75%は民需ということになっております。今、税を使って財政投資でいろいろやっておりますけれども、きのうの赤井議員の御質問でもお答えしましたけれども、アメリカのオバマ大統領、100兆円の経済対策打つと言ったわけですけども、とてもそんなことでは間に合いません。6倍ぐらいないといけんという記事が載っておりました。行政のいわゆる税金を使って、税金を使ってやる仕事ですから、個人の資産に対してお金を投入するようなことについては、よっぽど慎重にならざるを得ないわけでありまして。それと疑問に思うこともあります。確かに町内の

大工さんや左官さん、お仕事をつくっていくのもいいわけですが、例えば町内の土木業者の皆さん方もこれ一緒なことです。またほかにもいろいろ仕事をお持ちの方がいます。そういう方についてはどうでしょうか。植田議員は、この除雪の問題なんかも、あるいは災害の折に、どれだけ地元の業者にお世話になっておるかというようなことを、私は何度も言ったわけですが、そういうことは全く考慮に入れない御発言をなさってこられました。なぜ今ここでこの業種だけを取り上げてそういうことをおっしゃるのか、ちょっと私の理解がいかないところがあるわけです。これはお答えはいいわけですが、そういう特定の業種に、特定の税を使っていくというのはなかなか勇気の要ることでもあります。仕事が回っていく、そしてそういうことを助けていくような町政でありたいという思いは私は持っておりまして、ただ直接そのことができませんので、例えば先ほども申し上げたように合併処理浄化槽の設置事業だとか、あるいは介護保険の住宅改修だとか、高齢者の住宅改修、障害者の住宅改修、そういうこと、政策を通じて支援をしていきたいということでもあります。ですから、介護保険でも高齢者の住宅改修でも、希望があれば予算づけをしてそのような対応をしたいと、このように言っているわけです。よろしくお願いいたします。そういう気持ちでございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 前向きな検討を約束されませんが、私は幾ら言っても水かけ論ですが、住民の皆さんの声から出発する町政、そういうものにしていかなければならない。私は本当に深刻な状況に陥っているこの業界の方の深刻さをよく見てますので、そういうことからこの質問をしておりますけれども、そして、ぜひ私はあきらめませんので、それで土木工事のことをおっしゃいましたけれども、私がずっと町長と議論してきたのは、本質を見誤っておられると思うんですよ。私は、行政というのは公正、公平に行政運営をしなければならない。その中で指名競争入札の問題、特定の業者に指名が偏っているのではないかということから、問題提起をずっとしてきました。そういう問題なんですよ。それで、公共事業関連、土木の仕事のことをおっしゃいましたのは、一言言っておきますけれども、私は身近な土木工事、私は今回も提案したいと思ってたんですけども、子供たちの通学路の整備、安全、道路の側溝が未整備になってるところなんかいっぱいあるんですよ。そういう要求もいろいろ上がってると思うんですけども、そういう身近な土木工事を本当にこの緊急経済対策の中でどんどんやっていくべきだなあと思ってるんですよ。それは地元の業者、公平に、指名競争でなくてやりたい人、手を挙げてごしないというやり方をしていくべきだと思ってるわけですよ。そこから指名競争が偏ってるという問題提起をずっとしてきたわけです。それで時間が経過しておりますので、このことは求めつ

つ、次に進みます。

次に、行政がセーフティーネットを活用できるようにきちんとした体制をつくるということで提案してきたわけですが、今、社会福祉協議会がなんでも相談ということで、防災無線でもたびたび案内はして、頑張って相談活動を受けておられますけれども、その実情を聞いてみますと、相談件数が年間に約70件程度だということを、この間お聞きしました。それで、その中で生活相談がどれくらいの割合になっているかっていうことがまだ集計ができていないので、はっきりしたことは言えないということでした。ですから、年間70件、そのうちの何ぼかが生活相談だということです。私は、本当にこの今の大変な経済の落ち込みの中でいろんな問題が起きていると思います。それで、行政が住民の皆さんのために活用できるいろんな制度があるんだけれども、そのことが十分活用されていない現実があると思います。一つは、生活保護の問題ですけれども、私は住民の皆さんから相談を受けて、米子の福祉事務所に一緒に同行して申請をした経験が何度かあるんですけども、なかなか水際作戦といましてね、いろいろあなたは対象になりませんよと、申請をする以前に排除されてしまうというような対応を受けました。私は、この生活保護の関係の問題は、本来、国民の権利なんですよ。これは憲法25条に保障された国民の権利です。憲法25条は、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2項には、国は、すべての生活場面に於いて、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。これが生活保護法のもとになっている国民の権利として保障している憲法上の根拠ですよ。国が保障している、最低限度の生活を。それを国民が生活保護を申請するとき、申請する以前にいろいろ言ってくる、このようなことがあってはならないわけですよ。そういう対応を、まず申請は受け付けて、それを基準に合うかどうかは判断していかねばなりませんけれども、申請そのものは受け付けるというのが大前提ですよ。こういうことを積極的に行政がやっていく、その姿勢に立つことが大きな問題だと思うんですよ。社会的に派遣切りの問題で、年越し派遣村のことがあったりとか、それから愛知県の名古屋市の中村区でしたか、あそこに行けば生活保護が受けられるとあって、九州から、九州の自治体に相談に行かれた派遣切りにされた方が、電車賃だけもらって中村区まで行ってそこでやっと生活保護を受けたと。今現在は、もう中村区もパンクしちゃって大変な状況になってるようですが、私は今すべての自治体がそういう生活困窮になっておられる方々に対して、まず申請は全部受けるんだという対応をしていく、そういう姿勢で臨むべきだと思うんですけども、まずこの点についてはいかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。一体全体どこの話なのかという気がして聞かせていただきました。さっきから見ていると、何か党の機関紙か何か読んで、全国的なお話をこの南部町であたかも起きているような、そういう意味合いの質問ではなかったかなと思って聞かせていただきましたけれども、この南部町でそういうことは絶対起きていないと思っております。南部町でそういうことは起きていない。これは断言してもいい。そういう行政をやっておりますので。それから中村区はパンクしたとかおっしゃいましたけれども、これは私は知りませんが、生活保護はこれは国の責任ですのわけですから、中村区がパンクするというのはちょっと見えんわけですけれども、どういふことでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 中村区のことをおっしゃいましたので、中村区というのは財政的に豊かで、よそから来られた方についても生活保護を受け付けて、派遣切りにあった方々がそこを本当に全国から、中村区に行けば生活保護を受けさせてくれるということで、全国から押し寄せて来たというのがあるんですよ。御存じないですか。それで、中村区だったと思いますけど。そういう状況があったというふうに聞いています。それで、私は先ほどね、もとに戻りますけれども、町長が申請を受け付けないというようなことは絶対にしないということをおっしゃいましたので、ぜひ私は米子の福祉事務所に行った経験からこのようなことを言ったんですけども。ですからその生活保護に関しては、きちんとした対応をいただいているということで、私もその点、もしそうであれば私の認識が間違っていたというふうに言わなければなりませんので、よろしくお願ひしたいと思いますけれども、私は、それともう一つ言いたいのは、滞納整理をしていく中で、いろいろな困り事、税が納められなくて困っておられる方々の納付相談をする中で、そこで相談に乗っていくことが大切ではないかと思うんですよ。奄美大島っていうところの自治体が多重債務を解決する相談に乗っておりまして、それを解決することによって生活再建をして、税金を納付していただく問題もあわせて解決しているというようなことを自治体としてやっておられるというふうに聞いておりまして、私はそういう対応もできるのではないか、するべきでないかというふうに思うわけですけれども、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。多重債務の解決というようなことをお話しになりましたけれども、実は私も町の職員だったときに、この多重債務者の解決ということについて、もう何人も行政でさせていただきました。その折にやっぱり感じたことは、行政はちょっと敷居が高い。社会福祉協議会などの方が相談しやすいということも感じました。そういうようなことで社会福祉協議会

に法律相談というのをつくったのも、ちょうど私が担当しているときでございました。したがって、多重債務の問題までは、御相談をいただきながら現にそういう向きで困った方の御相談に乗って、場合によっては弁護士さんの法律相談もしながら解決をやっているわけです。植田議員が御存じないかもわからんけれども、現にそういうことを行っております。

それから納税相談を通じて、そういう問題もちろんあります。ですから心配事相談の法律相談にかける事案ではないかというようなケースの場合は、そういう御紹介もしながら暮らしの支えを、あんまり目立たないような形で行っておるとというのが実態でございます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私も社協の相談について聞き取ってきました。で、なかなか社協でも敷居が高いっていうふうに感じておられました。あ、終わっちゃった。社協でも敷居が高い。ですから私は、納付相談を通じてそこで直接相談を受けて解決していくっていうことをぜひやっていくべきだと、このように考えますので、そのことを求めて質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で4番、植田均君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩いたします。再開は10時10分とします。

午前9時55分休憩

午前10時10分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

亀尾共三君の質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 亀尾でございます。議長より質問を許されましたので、これより2点について質問いたしますので、答弁の方をよろしく願いいたします。

今、不況から大企業は利益の減少を穴埋めする手段として、派遣労働者を派遣先会社の都合で一方的に派遣の打ち切り、このために非正規労働者で仕事を失う人は業界団体の予測では40万人を超えるのではないかと、このように示しております。この現象は全国に共通して起こっており、このため政府は景気対策として雇用を目的とする第2次補正予算、いわゆるふるさと雇用再生特別交付金、これを利用して各自治体は雇用の活用にあてております。今日多くの自治体の住民は、子育て、福祉、医療、このような充実を望んでおります。しかし南部町は09年度、1,844万5,000円で防災コーディネーター育成の事業を始める予算が計上されております。事業

計画では、7つの地域振興協議会に適任者を1人ずつ住民の中から防災の専門家として委託し、育成をするコーディネーターは2年間に研修、養成講座を受け、専門知識を学び、各集落で新たに防災のリーダーを育て、地域の防災力を高める活動をし、新型インフルエンザや自然災害に備える、このようにあります。防災を軽視するものではありません。しかし、なぜ防災コーディネーターなのか、住民が緊急に望む事業でしょうか。数々の住民の皆さんの意見を聞きますと、コーディネーターの必要は今感じておりません。このようなことがほとんどの方から返ってまいります。そのことを踏まえて、この事業の目的と内容をお聞きします。

まず1つ目に、現在の消防組織はさまざまな災害に対して活動しております。この組織を強化することが先決ではないでしょうか。

2つ目に、期間は約2年をかけて育成とあり、しかしその後は一体どうされるのか。

そして3番目に、新型インフルエンザ、自然災害に備えるとはどういうことでしょうか。例えて言いますと、事前に、あるいは発生時にどのような行動をされるのか、その業務の内容を具体的な説明を求めるものであります。

そして4つ目に、各集落で新たにリーダーを育てるということですが、この手法はどういうことをされるのか、このことも聞くものであります。

5つ目に、限られた期間の財源であります、国がする。しかし、その後の財源はどのような手だてでされるのか、このことについてもお聞きします。

次、大きな2つ目として、国保税、公共料金の引き下げを求めるものであります。リストラを受けた人はもとより、そうでない人の中でも長期の不況から抜け出せず、その影響で所得が下がり、町民の暮らしの悪化が進む声が非常に強く私は受けております。そのような中、国保税や上下水道料など公共的な負担を月々重く感じることを聞いております。行政は、この声にこたえる姿勢が必要であり、そのことからお聞きします。町民の世帯のうちで生活保護世帯の基準よりも低い状態で工夫を凝らして暮らして頑張っておられる世帯もあります。このような中、行政の務めとして国保税の引き下げ、そしてまた公共料金の減免制度の確立を求めるものであります。このことについてお聞きしますので、行政側からの答弁を求めるものであります。

この壇上からは、これで終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 亀尾共三議員の御質問にお答えをしております。

まず、防災コーディネーターでございます。昨日の赤井議員からの質問と重なる部分もあると思いますけれども、改めてお答えをしております。まず、地域防災を考えた場合、自助、共助、

公助の連携がとても重要であります。その中で議員御質問の消防団は、公助の部分であります。議員のおっしゃられるようにさまざまな災害が発生した場合に行政を初め、職業消防、警察、自衛隊と連携を密にして、町民の生命と可能な限り財産を守るための組織であります。地域で防災の自助、共助を支援する防災コーディネーターや、自主防災組織リーダー、集落区長などの防災リーダーとはおのずと目的も使命も違うものであります。なお、消防組織の強化については、南部町防災計画をもとに消防団員の育成、教育、訓練に尽力をしております。

次に、期間についてでありますけれども、防災コーディネーター委託事業は平成23年度までの3年間の事業ですが、ぜひ成果を上げ、防災リーダーを育てる研修を将来もぜひ続けていき、自主防災組織や自治会、集落を支援してまいりたいと考えます。しかし、議員も御承知のとおり、鳥取県を初め南部町では、事業は3年間でその成果を検証するようになっておりますので、現時点では、将来についての確約はすることはできません。災害の未発生時と発生時にどのような業務をするのかという質問でございますけれども、発生時の具体的な活動については、南部町防災計画、各振興協議会の地域づくり計画、さらに各集落で取り組んでおられる集落づくり計画との調整が必要であろうと思います。未発生時については、これまでお答えしているとおり防災リーダーの育成や、地域づくり計画の調整、防災訓練などの支援が考えられます。防災リーダーを育てる手法ということですが、自主防災組織や自衛消防団などがある集落が8割ありますので、この組織リーダーと地域の防災計画や訓練の相談などから取り組むことになるのではないのでしょうか。防災組織がない集落では、その組織化の支援を区長さんを通じて行っていくことになると思います。

財源については、予算説明を行ったとおり、市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金で従来の補助事業を財源といたします。

次に国保税、公共料金の引き下げについてでございます。これは12月議会でも亀尾議員の御質問にお答えしておりますので、重なるところがありますけれども、今回は、国保税税率決定の仕組みと国保税の軽減制度について説明をいたしまして、町長としての考えを申し上げます。

国保税につきましては、過去3カ年間の医療費の実績により、療養給付費などを積算し、国庫支出金などを差し引いた残りの額が国保税となります。平成21年度の国保税率につきましては、20年度の国保会計の繰越金などが確定する5月に南部町国保運営協議会に国保税率について諮問を行い、その結果を議会に提案して、税率決定する予定にしております。南部町では、国民健康保険税は、所得割、資産割、被保険者の均等割、世帯別平等割の4方式で賦課をし、所得割は、賦課総額の40%、資産割は10%、均等割は35%、平等割は15%を標準として定め、これ

を課税所得枠、固定資産税税額、被保険者数及び世帯数に案分して保険税率を決めております。国保の被保険者には低所得の方が多くことから、一定の所得以下の世帯につきましては、応益分の均等割及び平等割枠を世帯の収入状況に応じて、7割、5割、2割軽減する制度がございます。平成20年度の軽減世帯は、本年2月1日現在で863世帯、国保全世界帯に占める割合は51.12%となっております。

なお、この制度の国保保険税の軽減分につきましては、基盤安定負担金により補てんされますけれども、町独自で減免制度を行った場合には、減免分の財源確保のため減免対象外の方に保険税を多く負担していただくか一般会計からの繰り入れが必要となります。

また、国保条例15条の2の規定に天災その他特別の事情により生活が著しく困難となった方のうち、特に必要と認められた方の減免制度がございます。個別事情のある方は、担当職員が納付相談に対応いたしますので、御相談をいただきますようお願いいたします。

御質問の国保税の引き下げについての考え方ですが、平成20年度は繰越金2,000万円を充当し、国保税率を決定したことにより、平成19年度より国保税を引き下げたところでございます。平成21年度の税率決定は、先ほど申し上げましたように5月に国保運営協議会に諮問し、その後議会提案を行う予定にいたしております。医療の高度化が進み、高度医療をだれもが安心して受診できる国民皆保険の制度を維持するために、今後とも住民負担の軽減を図りつつ、単年度だけを考えるのではなく安定した国保運営をしてまいりたいと、このように考えておりますので御理解をちょうだいしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁をいただきました。

私が、最初基本的な壇上からお聞きした順序からすると、再質問では、町長の答弁は、それに準じていただいたんですけども、再質問では、前後しますけども、答弁の方をよろしく申し上げます。

まず、このコーディネーターについてですよ、防災コーディネーターそのものについては、町はどのような位置づけを持っておられるのかということ、まずお聞きするんですが、どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。防災コーディネーターの位置づけですけども、これはこれまで今議会の中でも申し上げましたように、防災コーディネーターはまず位置づけもさることながら、防災コーディネーターが必要だとか、大事だとかという問題ではないと

いうことは申し上げました。まず、各地域の中で防災の一定の知識を持った方を育てないと、これから訪れていこう、もう既に秒読み段階になっている例えば集中豪雨であるだとか、毎年訪れてくる台風がだんだん巨大化していることであるだとか、それから今回申し上げましたけれども、町長が申し上げましたけれども、鳥インフルエンザの脅威だとか、新型インフルエンザに変異するのがもう時間の問題だというようなこと、こういうことがもう目の前に迫ってるわけです。行政がいろいろな面で広報とか御指導ということはもちろん当然やっていかなきゃいけません。消防団や職業消防、警察、協力しながらやっていきますけれども、まず何よりも地域の方がそれに対する備えというものに準備をしていただくということが一番大切なことではないかと思えます。そのことが一番の特効薬だというぐあいにも思っております。その中心になっていただく各集落の区長様や、または集落計画でつくり上げられた中に、防災の計画でも1つあれば、防災の担当の方にその知識を研修を通して知っていただく。これが一番の目標でございます。その人も御支援をいただくのを防災コーディネーターというぐあいに位置づけております。したがって、防災コーディネーターといいますのは、片仮名で非常に難しそうですけれども、地域のことをよく知っている人が、あの集落であればだれなのか、区長さんとよく相談いただいて、その人を一緒に、これ支援するのは行政や南部町や鳥取県が研修機会をつくりますので、そこでしっかり研修をいただくというようなことを考えております。ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今、課長からの答弁では私よくわからないんですよ。というのは、知識ということなんですけども、それなら広報で今までやっておられたですし、また技術に関しては行政の方で責任持ってやるということが必要ではないかと。というのは、なぜかといいますと、きのうの赤井議員の方から指摘があったんですけども、自治体の任務として住民の安全、健康、福祉、これが1番のもとになってるんですよ。住民の安全を考えるということになるとやはり行政が責任を持ってやらなければいけないのに、いわゆるこれが先ほども言ったように住民の中から専門家として委託をしてやるということなんですけども、行政が1番の肝心なことを、そこを第三者という言い方はおかしいんですけど、ほかの機関に委託してやるということは、そんなことが許されるのかどうなのかということなんです。例えて言うんですよ、今まで私も経験がありますけど、消防団に所属しておって心肺蘇生の問題だとか、あるいは初期の消火活動だとか、そういうことは当たったんですけどもね。しかし、そういうことでそれ以上のことを一体どうされるのかということなんです。それともう一つは、言われたのは町長の答弁であったんですけども、

自主防災組織は8割あるということだったですね。ということは、2割のところは自主組織がないということなんですけど、そういう組織化とかそういうことも全部個々にやられるんでしょうか。そのことについて再度お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。まず、委託化することは投げ出しじゃないかということのようですけど、決してそうではありません。行政の方が7名のこの防災の方を雇用して、各地域に出て、そこでやってくださいというやり方も確かにあると思います。しかし、その地域の中でその地域の実情を一番よく知っておられる方が、そのコーディネーターになる。その地域の中でこの人はという人を選んでいただく方がさらに効果が上がるのではないかということを考えてみました。それから、2割の自主防災組織の未達成のところがございます。これは西伯地区では平成13年、地震が12年だったものですからその次の年に自主防災組織を呼びかけて約9割の集落につくっていただきました。合併後は、会見地区では自衛消防団が非常に盛んでございまして、自主防災組織というものがまだできてませんでした。合併後、自主防災組織を呼びかけまして、現在約8割、正確な数字は今ここに持っておりませんが、約8割だというぐあいに認識しております。あと2割は、いろいろな御事情もあると思います。それは1つには、今すぐにそういう組織の必要性はないじゃないかということや、またはその地域の、集落の中で小さな集落で自主防災組織をつくるってということ自体がなかなか難しいというような御事情もあると思います。ですから、これにつきましては行政も中に入りまして、どういう事情があるのかもお聞きしながら、ぜひ100%にするのは、これ行政の責任だというぐあいに思ってます。ただ、コーディネーターの方にも中に入っていて、集落のその中心になっていただく、リーダーになっていく方の御支援というんですか、今度訓練をするんですけどもどういうメニューがいいかなというような御相談でも結構だと思います。行政にこれまでなかなか言いにくかった、相談しにくかったことを地域の中で気軽に相談いただければ、さらに住民の組織力、防災に対する備えというのは上がるのではないかというぐあいに思ってます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今いろいろ答弁があったんですけども、じゃあどのような方を想定しておられるでしょうか。このコーディネーターとしてですね。例えて言いますと、年齢とか、あるいは今までの、若い人なら職歴はないかもしれませんが、一定の年齢の方は職歴がとか、そういうことも十分加味されてやられるのかどうなのかということなんです。というのは、もちろん天災、自然災害なんかの場合は、ある程度その行動力とかそういうもの必要だろうし、

それからインフルエンザですか、そういうことになると、研修を受けられるんですけども、そういう知識も必要だと思うんですけども、どういように想定されておられるのか、それで採用については町が責任持ってやるのかということ、この2点についてお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。まず一つには、必ずその地域、7つの地域の中には必ずそういう意欲を持った方、資質を持った方、それからいざとなったときに率先しておれがやってやろうという方、必ずおられるというぐあいに思っております。それは、振興協議会で活動する中で、もう既にそういう人材というのはある程度目星もついてるんじゃないかというぐあいに私は思っております。それは、各振興協議会の中で、この人はという方を見つけ出していただくという非常に難しいかもしれませんが、そういう委託業務という形をとりたいというぐあいに思っています。それから、町なんですけども、これ町の吏員ということをしませんので、各振興協議会の中で人との雇用契約ということになるというぐあいに思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今よくわかったんですけども、結局採用は、採用っていうんですか、だれを、この人を選ぶということは、地域振興区が選ぶということになるわけですね。それで、もう一つなんですけども、意欲を持った人であって、しかもということなんですけども、ということは、意欲を主体にして考えて振興区の方でやっぱり雇用をされるというぐあいに理解していいわけですか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課、陶山でございます。今、意欲を持った方が必ずおられるというぐあいに私どもは思っております。ただ、いろいろな事情でなかなか目ぼしい方がおられないということであれば、もう少し幅広く募集を広げられても結構ですけども、私はその地域振興協議会の中でそういう方を、意欲のある方を探していただきたいなというぐあいに思っています。ルール上から言いますと、ハローワークを使って幅広く県内どこからでも募集をされるということは可能でございます、全国公募されても可能でございます。ただ、できるだけ地域の中でそういう方を見つけ出していただくことが、これから将来の地域防災のかなめとして非常に大事ではないかなというぐあいに思っております。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） さっきの答弁で、意欲のある人、そういう人がなかったら協議会

の方でお願い、そういうことを探してもらう、あるいはなかった場合にはハローワークの使用も可ということと言われたんです。私の、ということは極端な理解の仕方ととられるかもしれませんが、もしなかったとします。7つの中で1つかでもね、あったとする。そうすると、ハローワークにお願いした。そうすると町外の人だったという場合、災害というのは、これ予告できませんわね。このごろ気象情報も発達して、あすにはこちら辺に雨雲が来ると、だけどとっさに来れば、そういう場合は結局、もしそういう場合があったらコーディネーターは、地元におられないということも考えられるということなんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。まず、そういうことは今そういうこともあるっていうんですか、そういうことを全く期待してないという前提であります。地域の中でぜひともそういう方はおられるというぐあいに私は思っておりますので、ぜひ地域の中でこれはという人を選んでいただきたいなというぐあいに思っております。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） そういうことで、地域の方はあくまでも基本だというぐあいに理解するものですが、ところで、今盛んに一番問題になってるのは、新型インフルエンザなんですけどね。これはどういうことが想定されるんでしょうか。今医療機関の方でも、どのように対策をしようかということで大変な苦慮をしておられるような状況なんです。一般的にその専門家は別として、一般の者は移動はしないでくださいと。家にというところは居宅において歩かないようにして、その間の生活の備蓄をやりなさいというようなことがあるんです。そういう中で、果たして、コーディネーターの人が、これはただそれ以上のことを、どう地域とかそういうところに広められるのか、私はなかなか理解できません。そういうことを、どういうぐあいに想定されてるのかというね。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。議員のおっしゃるとおりでございます。今、さしずめ危機が迫ってるものというのは、地震であれば南海地震、東南海地震、この辺で震度5以上が考えられますし、先ほど言いました台風もあります。何をまして、新型インフルエンザ、東南アジアを中心に出ていますので、きょう成田に感染者が入れば、早ければ1週間、遅くとも2週間以内に全国に蔓延するというぐあいに言われてます。南部町では対策マニュアルをつくりまして、全職員に研修を先日終わったところでございます。今後、実行計画を組みまして、各課、それから行動計画ですね、行動計画を組みまして実際の訓練等も含めながら対応していき

いと思います。

それで、まず一番住民の方に御理解いただきたいのは、先ほど言いましたように、まずその事態になる前、前ですね、今の段階にさせていただくこと、備蓄であるとかということが一番まず大事だというぐあいに思います。先日、小学校、中学校の子供たちにマスクを50枚配りましたけれども、これは決して50枚で終わるといふものではありませんで、ぜひ御家庭に持って帰っていただいて、その中で対策を、紙に書いておりますので、ぜひ御家庭の中で備蓄だとか、いざの備えをふだんからしておこうという話し合いの材料にさせていただきたいというものでございます。この機会にぜひ地域の中でもその話をさせていただきたいんですが、なかなか、もしかしたらそのインフルエンザというのは風邪のちょっとえらいやつで、または起きないかもしれないという前提でおりますと、いざ起こったときに大変な事態が起きます。南部町で最大でこういう数字をするのは申しわけないんですけど、約60名の方の死亡を推定しております。南部町だけで60名の死亡、考えた計画をしています。そういう非常に全国、全世界で同時に起きますので、行政もかなりのパニックになると思いますし、職員自体がまず新型にかかる職員も出てくるでしょう。そうした場合に、職員が、行政が、ではなくて、各地域や各家庭が生命を守るということをしなければなりません。ぜひその一つの手法としてですね、手法として伝道師ではないですけども、みんなでどんどんどんどん広げて、備えることを1人でも多くの人に伝えて、おひとり暮らしの人の場面にも、ぜひそういう情報が伝わるように努力したいと。その一つの手法として、防災コーディネーターまた各集落の中で防災のリーダーをつくっていくという考え方でございますので、この辺の御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今の課長の答弁を聞きますと、自然災害についてはマンパワーで、いわゆる集中豪雨で土のうを積むとかね、そういうことはやらんといけんですけども、新型インフルエンザの場合は、これは先ほど言われたように、どう対処するのかそれぞれ個人がやることであって、それは広報で、ペーパーで知らせるとか、あるいは防災無線がありますからそれで頻りに注意を呼びかければ、別にコーディネーターがおったからといって、それがいないからあったからといって、そんなに影響がないもんじゃないでしょうか。

それともう1点は、自然災害の場合にマンパワーでいくんですけども、問題は消防団ありますね、確かに今の消防団の人数を増員するということは、なかなかそれぞれの諸般の事情で参加される方の積極性がなかなかその予想ができない状況なんですよ。しかし、消防団あるいは消防署員、それから役場の職員というのは、やはりそれなりの事故と言っちゃおかしいですけど、何か

けがとかそういうことあれば、きちんと補償は受けてるんですよ。ところが、そうでない人は、入ったらそういう状況になって出たとしますね、協力しよう。そうすると、自分が掛ける保険で補うしかないというような状況ではないでしょうか。であったらですよ、今の私が思うには、コーディネーターの役割というのが、本当に必要性があるのかどうなのか、どうでしょうか。あのインフルエンザについては、広報では間に合わないということでしょうか。出ても、例えば地域の人にああしなさい、こうしなさいと言って、例えば蘇生心肺ならこういうぐあいに人工呼吸ですよとかあるんだけど、新型インフルエンザには一体何をされるんですか。そのことについて聞きます。広報だけでしょ。以上。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。予防は知識、知識が一番のワクチンだというのが新型インフルエンザでは言われておまして、最大のワクチンは知識だというぐあいに言われてます。必ず起きるといわず知識。新型インフルエンザは必ず起きるといわず知識をまず知っていただく。それで、広報ということは行政の最大の責任でございますので、これはもちろんやっています。もちろんやっています。ただ、果たしてその広報だけで皆さんにその知識が行き届くというぐあいに私は思ってません。各自治体が一番そこを悩んでるところでございます、各集落の中に出かけて行って、こういう話はしたいんですけれども、そのための時間も必要でございます。できるだけ多くの人で、多くの人材でそういうことに取り組む、広報ですね、知っていただくために、知識を得ていただくための活動に取り組む、そのための防災コーディネーターでございます。防災コーディネーターが全部するわけじゃございません。その人たちが、各集落の中で核になる人にその知識を伝えることによって、そのまた集落でできた核の方が、今でしたら新しい新年度の予算の編成だとか、寄り合いのときにちょっと5分ほど、備蓄のことだとか、いざなったときには出歩くなよだとか、それからあそこのひとり暮らしのおじいさんにもちゃんと伝えないけんというようなことを、ほんの簡単なことで広げていけば知識のワクチンはできるわけです。今一番効果的なのは、そういう知識のワクチンを満遍なく住民の皆さんに知っていただくということの一つの手法としてというぐあいに御理解いただけませんか。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 一つ、お聞きします。もう1点聞きますが、国は雇用対策ので、これやるんだけど、一つ条件というんですか、それは継続性を求めているわけなんですか。一応3年間で国の方からの財源はこれで切れるわけなんですよ。その後は、どういように財源を

されるのかということをお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。この制度は、今議員もおっしゃいますとおり3年間の緊急雇用対策でございます。したがって、今国の方が約束していますこと、また町長も先ほど答弁で言いましたように、この制度としては、町としても3年間のお約束しかできません。しかし、その先もぜひこの雇用が続いて、地域の中で、何ていうんですか、防災、この防災ばかりではないかもしれませんが、いろいろなことで地域のかなめになっていただくというような雇用形態が望ましいというぐあいに思っています。この御支援については、今後の検討課題だというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ということは、3年後には継続しなければなりませんから、一般財源で補てんしていくというぐあいに思っているのかということと、それと先ほどちらっと言われたんですけども、防災は一たんその講習を受けるというんですか、やれば、まあ頻繁に受けた方がいいですけど、受けたらそれでしばらくの間は事足りるというぐあいに思わざるを得んですよ。そうすると、人口移動がどんどんどんどん激しく起こってるところなら、ずっと継続でこういう人的配置も必要だと思うんですけども、その後、3年後になった場合、一通りもう3年間のうちには、きちっとやられるという姿勢で取り組まれると思うんですよ。そしたらその後は、先ほどは課長の答弁だった防災に限らずいろんなこともということだったのですが、そのいろんなことというのは一体どういうことですか。地域振興区に委託されるということは、今地域振興区をやってる職員の仕事も兼ねてやるというぐあいになるんですか。どうなんですか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。この方は地域の各振興協議会の中で委託業務として受け取っていただきますので、していただきますので、朝から晩まで、年じゅう防災一色ということはないというぐあいには私は思っております。いろいろな事務作業だとか、そういうことも当然御支援いただく性格はあるんじゃないかなというぐあいに思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ということは、いけば防災コーディネーターは、勤務時間でまるっぽそこに打ち込むということじゃなくて、ほかのことも当たるということは、先ほども言いましたように防災コーディネーターは毎日毎日朝から晩まで地域に出かけるとか、そういうことはと

てもとてもできることではないし、また地域の方で受け入れる体制もできないと思うんですよ。そうすると、任務の割合というものはかなりの減少になってくる、防災の関係ですよ。ということは、地域振興協議会の職員の今までやってる、今やってるようなことも、その範疇の仕事も当然やるようになってくる、比重が高くなるんだないかと思うんですけども、その点についてはどうなんですか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。防災コーディネーター、いろいろな角度から御質問いただいておりますが、私もちょっと思うところがありますので、私の方からちょっとお話をさせていただきますが、先ほど総務課長が言ったことに尽きておりますけれども、とにかく地域振興協議会絡みで考えてお答えいたしますと、地域が一番大事にしなければいけないことは、やっぱり安心して安全に暮らし続けることのできる地域でなければいけないということでもあります。したがって、この振興協議会の主たる設立目的の大切な部分はその防災というような分野になるのではないかと、このように思っております。

同時に、今、新型インフルエンザで世界では256人ですか、現に亡くなっているわけです。水際でもうやっておりますけれども、いつ日本に上陸してもおかしくない。特にこの鳥取県については境港があるというようなこともあって、非常にそういう危険性も高いのではないかと私は思っております。さっきも言ったように、60人からの死者を予想するようなことも考えてあるわけであります。

そういう状況で、私ども平成12年に地震の体験しましたけれども、あのときに、よく思い出していただきたいと思いますが、これ行政の職員だけでは何にもできなかったわけです。やっぱりこの地域の皆さん方、あるいは消防団の皆さん方、いろんな方の御支援によって何とか乗り切ったという体験をいたしております。したがって、このような共助の仕組みだとか、あるいは公助の仕組みというものを複層的に用意をしておいて、いざというときに備えていく必要があると、このように思っておりますので、防災コーディネーターの仕事というのはぜひそういう意味で御理解をいただきたい。消防団を強化すればいいのではないかと御意見だったですけども、先ほどは。既存のものを代替するのは、この緊急経済対策では採択できないわけです、既存のものは。ですから、既存でない防災コーディネーターというものを南部町では提案をいたしまして、それだったら経済対策に合致するということを言っていただきましたので、私は時宜を得たやり方ではないかなと思っております。

もとに戻りますけども、振興協議会のそういう仕事の中に防災というのは非常に重要な、安心

・安全な地域づくりというのは重要なウエートを持っておりますから、当然振興協議会のそういう部分を強化するというような意味にとらえていただければ御理解がしやすいのではないかと、このように思っておるところでありますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけちょっと角度を変えてお聞きしますが、このふるさと雇用再生特別交付金というものについて厚労省が各自治体に例示を示したというぐあいに聞くんですけども、そのようなものがもしこちらの方に来ておる……（発言する者あり）例示、いわゆる使えるね、こういうことに使ったらいいじゃないとか、そういうような例示が来てるというぐあいに思うんですが、それについてちょっと紹介をいただきたい。よろしく。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。ふるさと雇用再生特別交付金という名称のものでございまして、事業の対象の範囲といたしましては、地域内の現在のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であって、その後の雇用の継続が見込まれるものということになります。もう1点は、民間企業等への委託事業により実施する。地方公共団体の直接の実施は不可ということでございますので、今回の防災コーディネーターについても委託という形でおります。それから、新たな事業であることということで、既存事業の振りかえ事業は不可であります。草刈り等の、従来やっておるものを振りかえてこの事業でということとはできないということでございます。労働者の雇用期間は、原則1年以上で、更新は可能であるということでございます。もっと具体的に例が出ておりまして、具体的な事業のイメージといたしましては、国から出ておりますのは、地域ブランド商品の開発・販路開拓に関する事業とか高齢者宅への配食サービス事業、食品リサイクル事業や堆肥の農業利用を促進する事業等々たくさんありますけれども、今回の防災コーディネーターにつきましては、県なり審査も受けまして、目的に合致する事業として承認をされておりますので御報告申し上げます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今、課長から答弁いただきましたが、厚労省の方ではふるさと雇用再生特別交付金というのでは、やはりトップに上げているのが介護、福祉の分野がもっとマンパワーを必要とするんであって、その方へ重視すべきでないか。先ほど、あとは中身については課長の方から言いました配食のサービスだとか、あるいは外出支援のディマンドバスのことをやるのがいいじゃないとか、とにかく生活弱者の方、いわゆる日常生活弱者の方を支援すると。あるいは2番目が、先ほど植田議員の中でもあったんですけど、雑賀議員でもありましたね、子

育ての分野で、例えば病児の保育などのそのようなサービスに充実を図ることに力を入れるべきでないか、また医療の分野で働いておられる女性の方への保育の手助けをするように、そういうことにマンパワーを役立てるのがいいではないかということがあったんですよ。

私が言うのは、なぜこのことを言うのかといいますと、今、本当に住民の方が困っておられることは、子育てだとか、あるいは高齢者の方の日常の活動範囲だとか、そういうことについての支援をする人をふやすということが非常に希望が多いんですよ。ところがコーディネーターについては、新インフルエンザが来るらしいんで、それに対する体制を今すぐやってほしいなんて全く聞きません。だから、これについて、備えあれば憂いなしと言われるかもしれませんが、やはり住民の意向を聞いてやるのが、これが原則ではないでしょうかということなんですよ。例えばほかの行政のところでは、住民の声をいろいろアンケートとってみるとか、そういうようなことで決定をされてるといことがありますので、そういうことのその姿勢の方が大事ではないかと思うんですよ。今も、高齢者の例示についてどのように受けとめられておるのか、再度お聞きします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。生活支援というようなことについても、もちろん大切でありますし、この防災問題も大切だということでもあります。どこに重点を置くのかということですけども、子育て支援とか、あるいは高齢者の介護の問題、あるいは配食の問題などについては、曲がりなりにも南部町では、そういうことについてはほぼ充足をしておるというように思っております。よその、他の町村との比較でございますけれども、遜色はないレベルまでそのような手当では進めておる都合でございます。

新型インフルエンザで、現に60人の方が南部町ではお亡くなりになりますよという予測をいただいております、町長に突きつけられておるわけです。お亡くなりになるわけです、60人。そういう状況の中で、それでも生活支援が大切だというようなことで、ほっておくわけには、私は町長としては失格だというように思うわけです。やっぱり町民のまず生命でありますから、そういうものをきちんと守っていくのが私どもの役割でありまして、今発生していないからそれは必要ないように思われるかもわかりませんが、万一発生したときには大きな責任が、それこそ問われるわけであります。

それから新型インフルだけでなく、毎年土砂災害で、全国的には20人とか30人とか亡くなっておられます。南部町では、土砂災害の危険区域というのでイエローの地図、データをつくっていただきました。今後、レッド、本当に危ないというようなところも進めております。そう

いうことをまず、まだ住民の皆さんにお知らせしていないわけでありませう。そういう土砂災害に対する危険箇所というようなこともありますね、そういう啓発をしていかなければいけない。

それから県内では、一昨年でしたか、琴浦町で1時間に100ミリ以上の集中豪雨がございました。局所的に集中豪雨があると、大きな被害をこうむっておられると、そういう、案外南部町では地震以来大きな災害がないので、災害に対する備えがおろそかになりがちになるのではないかなと思いますけれども、やっぱりそういう危険にさらされている状況というのは間違いなくありますから、これを全部、亀尾議員のおっしゃるように公務員ばかりではできない。やっぱりこの住民の皆さん方の御協力もいただきながらやっていくということが、私は大切ではないかというように思っているわけです。ですから、防災コーディネーターの必要性は多くの町民の皆様には御理解いただけるのではないかと、このように思っております。そういうことを通じて、いざというときに、完全に災害を逃れることはできませんけれども、いざというときの備えのためにそういう啓発をしておくということが私の考え方でございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） まず最初にそういうふうに言ったんですけども、防災についての軽視は全くしておりませう。いろいろ今、議論の中で思うんですけども、各地域振興協議会には会長、副会長、そして支援員の職員2人。賀野は、あれは何というかいな、正式な名称はわかりませうけども、賀野の協議会と法勝寺の協議会には新たに職員が2人で、どこも4人ずつおられますね。そういう中で、先ほどもあったんですけども朝から晩まで防災についてのコーディネーターをするということは、そんなことを時間的な、そこにかかりつけになるということもないだろうということだったんですよ。そうすれば、今おられます中で、スタッフの中でその方達に、どうですか、防災の関係のことをお願いされたらいいじゃないでしょうか。特に、先ほど言われたんですけども60人が、死亡が想定されるということで、町長がそのことの責任を強く感じておられるということによくわかります。しかし、先ほどから議論する中で、一体発生したらどうするのかということなんですよ。外をあんまり歩くと、歩き回るとインフルエンザの菌でだめだし、家におるって、あれでしょう、備蓄を備えてそれにいよということなんですよ、一体どうするんですか、イメージがわかんのですよ。それまでのことなら、先ほど言ったように4人のスタッフの中で、4人が全員がなくても、その中で専門的に講習を受けられてやられればどうなんだろうということ。

それと、土砂の災害の危険箇所があるということで、それも、これもですよ、それはどこの地域のどこの辺だということは、それも新たにそのコーディネーターでやらなくても、そ

の地域に、先ほど町長が言われましたように、地域振興協議会はそこで安全に暮らすように、そういう手だての一つとしてあるんなら、そこの方でやられたらどうでしょうか。はっきりと、きつい言い方なんですけど、法勝寺に私おりますけども、あれですよ、会長、副会長、そして支援員の姿が見えないということははっきりと言っておられます。つまり、一体何をやってるのかわからないということ、月に1回ずつ便りが来るけども、その内容も今まで地区公民館でやったことの範囲から、そんなにはみ出してないと、一体何をやってるんだという声が聞こえるんですよ。ほかの地域はわかりませんよ。そういうことなら、朝から晩まで机にしがみつくと、あるいは外を走り回ってやってるといことは、姿は到底感じることはできません。だから、今のスタッフの中でやられたらいいことであって、そのお金、交付金はほかのことにやはり充実させるために使うべきじゃないかというぐあいと思うんですよ。そういう中で、このコーディネーターのことにどうなんでしょうか、今のスタッフではとても手に負えないというような、そういう想定でやられたんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。何かこう防災コーディネーターが振興協議会の批判に変わったように感じましたけれども、振興協議会は御案内のように、地域におけるさまざまな課題を地域の住民みずからの力で解決していこうという、そういう組織づくりであります。したがって、防災はもちろんでございますけれども、そのほかにも福祉や保健やさまざまな地域の特産品づくりだとかですね、いろんな課題がございます。もちろん、防災についても当然やっていけばいいわけですが、今回このような南部町において60人も死者が出るよと、そういうことを私は突きつけられているわけです。町長として、黙って何もしないで見ているわけにはいかない。したがって、そのような役職の方をお世話いただいて、従来からそういう部分を強化したいというように思っておりましたけれども、なかなか財源の問題などもあってできなかった。したがって、そういう部分を強化したいと、いいチャンスだというように思っているわけです。いざいざいざになったら何すりゃいいのかっておっしゃいましたけれども、そういうときに慌てないように今から啓発をして、住民の皆さん方に万一のときの備えを図っていただく。そして、万一そういうことになったときにも大きな被害に広がらないように、南部町としては立派な新型インフルエンザ対策、あるいはその他の防災対策、いろいろありますけれども、そういうことができて、住民の皆さんの生命や財産を守ったというようにしたいわけでありまして。何でそれがいけんのか、私にはちょっとぴんときんわけです。以上です。

○議長（石上 良夫君） 地域振興統括専門員、仲田憲史君。

○地域振興統括専門員（仲田 憲史君） 地域振興専門員でございます。亀尾議員の御質問の中で、振興協議会の取り組みがなかなか見えづらいと、こういう御質問ございました。現時点で振興協議会、地域づくり計画、住民の皆さんの声が焼きついたといいますか、そういった計画書の今作成に鋭意努力中でございます。21年度以降、その住民の皆さん方の思いが凝縮された計画に基づいて事業が実施をされていくことになります。

振興協議会の取り組みが法勝寺地区で見えにくいというお話でございますが、例えばこのたび改めて取り組まれました法勝寺地区での敬老会。非常に、協力者の皆さんも100名以上の方が集われて、法勝寺地区の敬老会の該当者の方々、一堂に会されて敬老会をやられたと。該当者の方々にもお話を聞きますと、非常に本当に心のこもったすばらしい敬老会だったと、やっていたいて本当にありがたかったと。なおかつスタッフの方々も、自分たちが手を携えて、そういった敬老の日を一緒になってお祝いをできたこと非常にうれしく思っると言うように言っておられました。法勝寺振興協議会のみならず、それぞれの地域で地域の皆さん方が、自分たちの汗と努力で地域づくりの方、一生懸命取り組んでいらっしゃいますので、これが南部町の各地域での現状でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 先ほど町長の答弁の中に、何でその地域振興協議会にやったらいけんのかという、コーディネーターをね、いけないかということだったんですけども、私は防災、何回も言うんですけど、防災をおろそかにしてるわけじゃないんですよ。けども、いろいろ聞く中で、ようわからんのですよ。確かに60人の死亡が出るということになれば、町長はその責任を感じておられるのはよくわかりますよ。けども、実際ここにコーディネーターを置いて一体どうするのか、こう、つまり、それに備えてはこうすべきですよということを伝える業務だないかと思うんですよ。そうすれば、別にそれは新たに振興区の中に置くんだなくて、先ほど言うた地域全般の計画とか住民のことを考えてやられるのであれば、福祉のことも。そうすれば、その中のスタッフの中で、現時点に、やって、それで大切な国からの支援、交付金ですから、そのお金でほかのことに活用した方がよっぽど住民のニーズに合う、このように思うんですよ。というのは何でかといいますと、町の中のを聞きますと、コーディネーターよりもっとほかのこと、福祉のことや、あるいは子育て、教育のことに使ってほしいという、そういう声が強いですよ。だから私は言うのであって、別にその振興区に対していちゃもんつけるとかそういうことは考えておりませんので……（発言する者あり）思っております。これはこれで、この問題はここまでにしておき……。あっ、もう1点あります。

3年間なんですけども、このために専門員的な方が配置して、その後で退職ということもまた考えると思うんですよ。で、人がかわった場合にまた新たに講習会やらなければいけないんですが、そういうようなことは、研修とかそういう手だてのことは県の方でできるんでしょうかということも、まず1点聞いておきます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。研修を鳥取県と共同でやりますが、鳥取県のこの制度自体もやはり3年間の制度だろうというぐあいに思ってます。制度が3年間で3セットすると。一遍沈んでしまって、必要であればもう一遍浮き上がらせるというやり方を、南部町も鳥取県もそういうやり方をとってますので、1回3年間で制度を見直すということになろうと思います。気持ちとしましては、ぜひそれから先も各集落やそういう方の研修機関として発展することを願っておりますけども、現時点では申し上げることができません。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） はい、わかりました。

それでは、国保と公共料金のことについてお聞きするんですけども、ずっと私が言い続けているのは、やっぱり国保税の引き下げを求めておりました。なぜかと言いますと、特に不況が進む中で所得が下がる中、大変な思いで暮らしておられるんですよ。けども、医療にかかるこのことを考えて、もう必死で歯を食いしばってでも国保税を納めておられるんですよ。そういう中で、やはり国保税を引き下げてあげるといふこと、これが必要ではないでしょうか。何でかと言いますと、所得が減った中、書いておるんですけども実態として生活保護世帯よりもまだ所得の低いような状況、話を聞きますとあるんですよ。そういう中の方にはやっぱり下げてあげて、そして国の制度で下げる7割、5割、2割の軽減があるんですけども、それよりもやはりもっと下げてあげるといふことが必要ではないかと思うんですよ。町長の答弁では、一般財源をつぎ込んでもやれということかということなんですけども、私は住民の生活と健康を守るためには、それは、まかりならんということにはならんと思うんですよ。やはりそれぐらいやっても支援をしてあげることが必要だと思うんです。つまり、なぜかと言いますと、苦しい中でも保険料を頑張って払っていると、けども少々の病気の状態では、3割負担とかそういうことがえらいんで我慢される、そういうことになるとますます病気が発展していくということになれば、後での、例えば通院で治ったものが入院せなければいけないような状況が起こると、そうすると余計医療給付費も上がってくるというぐあいに思うんですよ。だから、そういうために保険料の引き下げというものを

今の時点で考えることが必要であるというぐあいに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、森岡重信君。

○健康福祉課長（森岡 重信君） 健康福祉課長でございます。制度としまして、きちっとした制度設計をしております。健全な運営を目指してまいりたいと思います。やはり、きちっとした制度を続けていくということが一番大事なもののかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今、課長の答弁では制度としてはそれを続けていくということは、つまり私の声にはこたえることはしませんよというぐあいに理解するんですけどもね。

もともと、これをなぜこたえただけ地方自治体が国保会計が苦しくなったかという原因は、やっぱり国の制度の改正だと思うんですよ。最初は、医療費の45%を国が持つんだと言ってたんですけども、それが医療給付費の50%に改正するというんですけど、しかし医療費というのは、これは50%のうちでも医療費は35%にしかないという、計算するとね、そういう状況になるんですよ。だから、結局は国の制度を変えないといつまでたってもやっぱり末端の自治体の事業者というのは大変な状況です。そのことはよくわかりますように、最後になるんですけど、町長、今までも声を上げたというのは、一層強い声を国に上げてぜひ実現を目指してほしいと思いますので、よろしくお願います。

○議長（石上 良夫君） 答弁はいいですか。

○議員（13番 亀尾 共三君） 一言。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） この国保の問題は毎回御質問いただいておりますので、大体私の考えていることは御理解いただいているのではないかと考えておりますけれども、いわゆる国民皆保険制度の最後のよりどころとなる国保でありまして、私としては、何としてもこれを堅持しておかなければいけないというように思うわけです。いざというときのためにこの制度を壊してはならないというように思っております。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、7割、5割、2割というようなその状況に応じた、本人の状況に応じた軽減措置も現にとっております。さらに、どうしても急な事情の変更などによって国保税の支払いが難しいというような場合には、これは相談にも応ずるようにいたしております、減免の制度もまた持っておるといふこと。それから、南部町国保では資格証というようなことは発行しないで、それでも短期証の発行をして、医療そのものが全く受けられないという

ことにはしておらないわけです。そういうさまざまな国保加入世帯の状況に思いをいたしながら運営をしておるといふ実態であります。もっと安くというの、それはよくお気持ちとしてはわかりますけれども、やっぱりこの制度が後にもずっとつながっていかねばいけませんので、今だけの困難な状況、事情はいつもあろうと思ひます、困難な状況というの。そういうときのために、あるものも取り崩してというふうなことはまだならないと思ひております。

私は、この制度が持続が本当にできない、町民の暮らしがもう絶対にだめなんだというふうなときには、これはもう遠慮なし基金でも取り崩して支えればいいのかと思ひますけれども、今の状況では大体そこまでの状況ではないのではないかなと、甘いかもわかりませんが、平均的なところで物を言っておりますから、そのように考へておひまして、本当に必要だったらまず基金の取り崩しも当然考へていかねばいけんというふうに思ひております。そういうことで、御答弁とさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 以上で13番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 続いて5番、景山浩君の質問を許します。

景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、2つの問題について一般質問をさせていただきます。

まず、1番目でございます。平成21年度の町行政の方向性についてお尋ねをいたします。

米国のサブプライムローン危機に端を発したこのたびの世界金融危機、同時不況の影響は、我が国の主要産業である自動車業界を初めとした製造業、金融業、不動産業、そのほかほぼすべての業種で売り上げの極端な減少による企業業績の悪化、それに伴う派遣労働者を初めとした人員整理と、出口の見えない暗い影を落としております。

我が南部町でも同様に、事業所の売り上げの減少による業績の低迷、解雇や勤務先の倒産による失業、実質所得の低下など、町民の暮らしの安定が揺らぐ状況が出来てきております。そのような状況下、厳しい財政事情ながらも行政として町民の生活の安定を維持しつつ、町の未来も見据えた大変難しい町政運営が求められることとなりました。

昨年行われた選挙において、坂本町長はマニフェストを掲げ当選を果たされ、そしてこのたびの新年度予算の編成に当たっての施政方針でもこのマニフェストの5本柱の実現に向けた施策内容の構成となっており、子育て支援、教育、産業の面などの厚みが増した内容となっているように感じております。町長が折に触れ、再々お話しになっていることではありますが、5本柱の実

現のために財源や人材など限られた町の行政資源をどのように配分して新年度の町政運営に当たられるお考えか再度お尋ねをいたします。1番、従来の行政の方向性や重点を、この危機下で転換する面があればお伺いをしたいと。2番目、産業政策においてはより実効性のある施策が求められておりますが、どのようにお考えでしょうか。3番目、町民が構成員となり支えている福祉施策の維持が難しくなる状況も考えられますが、そのような施策の堅持についての基本方針はどのようにお考えでしょうか。4番目、町の将来を考えたとき、教育の充実は何にも増して重要であると考えますが、新年度の方針はどのようなものでしょうか。

次に、2番目の質問です。世代別町政懇談会の開催をお願いしたいということです。当町でも各集落や振興協議会単位で南部町版タウンミーティングが開催をされております。役場が地区に出かけていき直接住民の皆さんの声を聞くことは、町にとっても住民にとっても非常に重要なことであると思います。しかし残念ながら、そういった場に若い世代の参加者が非常に少ないというのが現状です。なぜ若い世代の皆さんにそのような場に出てきていただけないのでしょうか。仕事が忙しく時間を合わせられない、子育ても忙しいといったようないろいろな原因が考えられますが、その中でも、随分年齢が上の世代の人たちの中に出にくい、出ても意見が言いにくい、自分の意見が周りの年長の人たちに理解してもらえないのではないかという思いが、そのような場に足を運ぶかせとなっているようにも思われます。

若い世代の政治離れが言われています。もちろん、個人差はあり、全く関心がない人もいらっしゃるでしょうが、私の知る限りでは、多くの若い世代、働き盛りの世代の方は町政に対する関心も持ち、意見も持っておられます。これからの南部町を背負っていただく世代の皆さんの意見を吸い上げ、また町の行政の仕組みや課題を理解してもらうことは、今後の南部町を考える上で非常に重要だと考えます。世代別の懇談会を開けば絶対にたくさんの参加者があると言い切ることはできませんが……（サイレン吹鳴）少なくとも取り除ける阻害要因は取り除くべきであろうと思います。そこで、お尋ねします。1番、現在の主に若い世代の行政要望はどのように収集しておられるのでしょうか。2番、世代別町政懇談会の開催をするお考えはないのでしょうか。

この場からの質問は以上でございます。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員の御質問にお答えをしております。

従来の行政の方向性や重点を転換する面があればということでございます。

まず、100年に一度と言われる世界同時不況の中で転換する面は何かという御質問をいただきました。経済危機の中で誕生したオバマ米国大統領が選挙期間中多用したチェンジとイエス・

ウィ・キャンに、米国国民はもとより世界じゅうが変化への期待に胸を躍らせました。変化の時代と言われて久しくなりますが、変化には2つの種類があると言われております。1つは、連続した変化で社会のトレンドのような予測しやすい変化であります。もう一つは、不連続な変化、技術革新など過去の延長線上にない革命的な変化がこれに当たり、予測がしにくいという特徴があります。

日本の高度経済成長時代からバブル期にかけては、土地も株も、そして企業の業績も右肩上がりに成長を続けました。これは連続した変化で一定の予測が可能なものであります。これに対して、バブル崩壊や昨年からのサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機、世界経済危機への変化は方向性もスピードも全く別の変化でありまして、18世紀半ばの産業革命や20世紀の情報革命と同じく、予測しにくい不連続な変化だと言えます。

さて、地方自治体が直面する変化を考えた場合、連続的な予測可能な変化としては、1つ、人口減少、少子高齢化社会の進行。2つ、地球環境を考えた生活スタイルへの転換。3つ、情報化社会へのさらなる進行。4つ、住民との共同型社会の進行。5つ、高度成長社会から価値観の転換などが上げられます。大量生産、大量消費の成長社会の価値観から地球環境を考えた持続可能な社会生活を求める機運はさらに強まるでしょうし、経済分野では携帯電話やインターネットなどに代表されるように、世界で飛び交う情報をいち早く入手し、みずから発信するスピードがさらに求められるでしょう。

一方で、社会の成熟化が進む中で、物の豊かさから心の豊かさを重視する方向に変化をしております。いやしや和みを求め、スローライフや健康志向はさらに高まるものと思います。そして、生活する上で生じるさまざまな課題解決は行政が中心になるだけでは解決できなくなっておりますので、振興協議会や集落など、地域コミュニティはさらに重要になっていくと思います。また同時に、NPO、ボランティア、企業の社会貢献活動など、さまざまな主体と行政が役割分担をしながら、ともに課題解決をしていく体制が求められるものと考えます。

続いて、もう一方の不連続的な変化ですが、未曾有と言われる世界経済危機を世界各国が協調し乗り越えられるかが重要であります。新聞紙上では、失われた10年の失敗を繰り返さないために、経済危機脱出へ思い切った財政出動をすることが盛んに報道をされております。

したがって南部町においても、町民の暮らしを守る施策として国、県と連動させ、間髪を入れぬ対応が求められていると私は考えまして、昨年度からの15カ月予算と位置づけて、約7億円の経済対策を実行しようとしております。

進化論で有名なチャールズ・ダーウィンは、すぐれたものが生き残るのではなく、変化するも

のが生き残ると言っておりますが、これは生物だけじゃなく、地方自治体にも企業にも言えることではないでしょうか。経済危機のような不連続な変化は、将来予測がしにくく対応が難しいというデメリットばかりではなく、変化することができるものにとってはチャンスであります。急激な気候変化は、それまでの強者であった恐竜には脅威でしたけれども、体が小さく弱者であった哺乳類にとっては大きなチャンスとなりました。胆大心小、大胆さの中に将来への細心の注意を払った施策を展開できるようにリーダーシップをとってまいります。

次、産業政策でございます。

南部町の基幹産業である農業は、食糧供給を初めとして地域経済への寄与など公益的機能を担っておりまして、生産活動などが将来にわたって持続的に発展するため、町としてできる限りの支援をしていくことが必要であります。平成21年度の農業振興の概要につきましては、これまでの事業の継続、発展をさらに進め、ナシやカキ及びイチジクの果樹振興や、ソバや大豆及び白ネギの振興など特産品の振興を目指して取り組んでまいります。特産品のブランド化の推進につきましては、米や大豆、ソバ、白ネギ、ナシ、カキ、イチジク、シイタケのブランド化に向けてブランド化研究会で調査研究を行い、既存の加工品の見直しや新たな特産加工品の開発に取り組むとともに、その原材料でもある農産物の生産振興や後継者の養成、生産組織の育成と販売にも力を注ぎ、生産者や加工品グループ、事業者の所得向上に貢献し、地域の活性化につながる取り組みを行ってまいります。また、ブランド化を目指して、統一文字商標、「なんぶ倶楽部」を決定しましたので、南部町ブランド特産品認証基準によりまして商品の認証を行い、販路の拡大や宣伝・啓発活動に取り組んでまいります。生産組織の育成につきましては、担い手育成総合支援協議会により、認定農業者は個人が21人、法人が2法人、集落営農は4組織となっております。今後地域の担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成に取り組んでまいります。

耕作放棄地の解消対策として、このたび南部町地域耕作放棄地対策協議会を1月に設立し、国の耕作放棄地再生利用推進事業で17アールの耕作放棄地を再生利用することとしております。また、利用権設定による解消が185アールとなっております。今後の取り組みとして、1筆ごとに所有者の意向調査を行い、認定農業者など担い手への利用集積や補助事業の活用などにより、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。また、耕作放棄地の発生を防止する取り組みとして、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などによりまして、発生防止にも取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、就農条件整備事業の活用により、このたび新規に就農される農業者の自立を支援してまいります。有害鳥獣対策については、21年度に新たに取り組む国の鳥獣被

害防止対策事業により、侵入防止さくの設置が5集落と、イノシシ捕獲おりの設置が12集落、ヌートリア捕獲箱の設置が14基計画しております。このほかに、これまで行ってきました鳥取県有害鳥獣駆除事業により、イノシシなどの被害防止に取り組んでまいります。

林業振興の概要につきましては、これまでの事業に加えふるさと雇用対策で、町内の各地で発生しております枯れ松の伐倒や間伐などを行い、森林の持つ公益的機能の維持、増進を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、これまでの支援に加えて町内事業者の経済対策として、南部町商工会が発行するプレミアム商品券の支援に取り組んでまいります。

観光事業につきましては、これまでの事業の継続に加えて、緑水園のおふろの修繕工事やトレッキングコースの整備及び森林公園の整備を行い、観光客の増加に取り組んでまいります。また、日本最大級のフラワーパークとっとり花回廊や緑水湖の施設を有効活用し、農村体験などの支援を行い、観光関係機関と連携を図りながら南部町の魅力を情報発信し、交流人口の増加に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、町民が構成員となり支えている各種福祉施策としましては、町民が被保険者となる国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険がございますが、後期高齢者医療制度は鳥取県広域連合が、介護保険につきましては南部箕蚊屋広域連合が実施保険者となって運営されておりますので、町が直接保険者となっている国民健康保険につきまして現状と今後の基本方針を申し述べ、御理解をお願いしたいと思います。

国の医療制度の改正により、南部町の国民健康保険の被保険者数は平成20年4月から75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行となり、平成20年4月現在の南部町の被保険者数は3,129人と小規模保険者であり、加入者の年齢構成では前期高齢者65歳から74歳までの被保険者が1,183人と37.8%を占めており、また、国保被保険者の半数が60歳以上という状況であります。平成20年度から、退職者医療の対象が65歳未満となったことにより、南部町の退職者医療の被保険者は1,249人から360人に減少しました。65歳から74歳の前期高齢者が国保に大量加入することにより、保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整する、前期高齢者交付金が国保会計に創設されました。また、保険財政の安定化と保険料平準化を促進するため、市町村の拠出による共同事業の拡充が図られております。南部町の国保医療費の状況につきましては、一般の1人当たり療養給付費を18年度と19年度で比較してみますと、110.22%アップ。高額療養費につきましては113.86%と10%以上、それぞれ増加している状況でございます。また、19年度の一般の1人当たり1年間の医療費でございますが、鳥

取県内19市町村の平均は23万6,097円でありますけれども、南部町は28万574円と県下で8番目に高い状況でございます。また、国保の医療費疾病分析では、脳梗塞、糖尿病、肺がん、心臓病、高血圧などの生活習慣病が医療費の上位を占めております。死亡統計では、脳卒中死亡が多いのが南部町の特徴であります。ふえている生活習慣病対策として、平成20年から医療保険者に特定健診、特定保健指導の実施が義務化されております。平成20年の南部町国保の特定健診の受診率でございますが、男が28.3%、女性42.7%で、男女の合計受診率は35.7%でございました。目標としておりました40%の受診率を達成できませんでしたが、平成19年度と比較いたしますと、課題である男性の受診率が5%程度高くなっております。がん検診につきましても、受診者は増加傾向が見られますけれども、申し込みをいただいた方の半数しか受診していただいていない状況でございます。各種検診の受診率の向上の取り組みとともに、地域ぐるみの生活習慣改善など健康づくりの取り組みを行うことが重要であると、このように考えております。

国保財政の健全運営につきましては、県単位の広域連合が望ましいと考えておりますが、現時点では国保税の収納率の向上、レセプト点検等の適正化対策、保健事業による健康づくりの取り組みに努めてまいります。

教育関係については、教育長の方から御答弁を申し上げます。

済みません、もう1点ございました。世代別町政懇談会の開催についてお答えをさせていただきます。

平成21年1月31日現在の住民基本台帳データ見てみますと、20歳代の人口は547人、30歳代が669人、40歳代が672人となっております。全体の割合で見ると20歳代が4.5%、30歳代が5.5%、40歳代が5.6%であります。年齢層小計は1,888人、15.7%に当たるわけであります。このように全体の約2割の人口で構成されている年齢層でありまして、子育て真っ最中、働き盛りの方々の貴重な御意見を行政各般の幅広い課題についてミーティングを行うことは、行政の広聴方法としては大変有意義な方法であると思っております。

南部町におきましては、このような若者世代をターゲットにしたミーティングは余り例がないのが現状であります。また各部落、各振興協議会に参画していただいている若者世代は多いとは言えない現状があります。しかしながら、あいみ手間山地域振興協議会が地域づくり計画の基礎として実施されたアンケート調査では、20歳代から40歳代までの回答者が36%を占めており、地域の課題や将来について御自身の意見もつけてお答えになっておりますし、最近の南西伯やあいみ手間山、あいみ富有の里地域振興協議会の路線バスに関するアンケートでも、若い世代

の御意見がたくさん見てとれるわけであります。

また各集落、各振興協議会から行政に対する要望事項の中に、各世代の御意見、御要望が盛り込まれていることも事実であります。例えば、通学路や交通安全などについては、PTAや保育園保護者会などの要望と受けてお受けとめております。こうしたことから、議員の御質問にありましたように若い世代が行政に関心がないのではなくて、いろいろな御意見や斬新なアイデアをお持ちであると、このように思っております。一方で、若者世代の意見が行政に届きにくいことも事実だと感じております。

本町では30歳から40歳代の男女7名でつくる南部「誇夢（コム）の会」が昨年立ち上がりました。新春座談会のSANチャンネル放映やことし1月号の広報「なんぶ」でも取り上げましたが、誇りが持てる町、夢抱ける町、南部町を目指し、南部町在住の有志の集まりであります。現状や課題を若い世代の視点からとらえて、いろいろな御意見や提案をいただいているところがあります。この会のほかにも、いろいろなサークル、クラブなどからも御意見をいただいている現状がありますが、うまく集約し切れていない、そういう状況でございます。内心じくじたるものがあるということでございます。

そういう中で、世代別の懇談会の開催をする考えはないかということでございます。行政に対する要望とミーティングでは若干異なると思っております。ミーティングは意見交換の場というふうに認識をしておりますし、できるだけ小さなテーマで行えば行うほど効果があるようであります。ミーティングイコール要望ではなく共同参画といった意味合いが強いように思います。どちらかという、座談会の意味合いのことを議員はおっしゃりたいのではないかと考えております。

議員御提案の世代別懇談会につきましては、行政内部でも若者、特に女性をターゲットにした懇談会はできないかということを検討中であります。従来町が行ってきた懇談会への参加を振り返ってみますと、特に女性の参加者が少ないことが目につきます。さらに若者の参加も少ないことも加味して考えると、若い女性においては極端に参加が少ないと容易に推測ができるわけであります。この状況を打開するには、今までどおりの手法では参加者がふえないと思っております。例えば、託児つきの座談会にするとか、開催時間を考えるとかといったターゲットに即した実施方法を考える必要があると思っております。従来方式の行政からの参加要請ではなくて、PTAや団体、サークルなどと一緒に誘い合わせや口コミを使って組織されていない若者や女性の参加を募り、元気あふれる懇談会ができないかなあと考えておるところであります。地域振興協議会でも若い世代に共通のテーマを絞って意見交換をされ、その御意見を町にも御提言いただければ

ありがたいと思います。

また一方では、議員の皆様方みずからが直接ミーティングを開催されてもよいのではないかと思います。政治的な取り組みと行政的な取り組みがあれば、もっとすばらしい南部町の未来が語れる機会をつくれるのではないかと思うわけであります。今後も皆さん方の御意見をいただきながら、実施に向けて検討をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 景山議員の御質問にお答えいたします。

平成16年10月の南部町発足に伴い、私どもは本町教育行政の命題として3つの柱を立てて取り組んでまいりました。1つは、地域とともに歩む学校教育。2つ目には、地域と融合した家庭教育。3つ目には、地域の自立を支える社会教育であります。具体的に言えば、学校教育へのコミュニティスクール制度の導入を柱に、義務教育を保障する観点での教育支援センター「さくらんぼ」の開設やスクールソーシャルワーカーの配置であります。また、「朝食を必ず食べよう」キャンペーンや町内一斉ノーテレビデーの取り組みは、家庭での基本的な生活習慣の改善、確立に着実な成果を上げてきたと考えております。

社会教育につきましては、南部町発足後、新しい町づくりの基盤として地域振興区制度が創設され地域振興協議会が設立されたことや、このことに伴い公民館設置のありようが変化したことなどから、その取り組みが大きく出おくれたことは否めない事実であり、その責任の一端を強く感じているところであります。

さて、こうした現状認識に基づき、議員御質問の新年度教育行政の方針について具体的な取り組みも含めお答えしてまいります。

まず学校教育についてであります。1つには、これまで実施してまいりました小学校1、2年生及び中学校1年生での少人数学級編制の実現に加え、新年度は法勝寺中学校に全額町費負担による教員を配置し、第3学年で少人数学級を実施いたします。このことにより、県費負担による教員の加配措置を加え、両方の中学校で全学年33人以下の少人数学級編制を実現いたします。また小学校におきましては、児童数の漸減傾向や県費負担教員の加配措置により、ほぼ全学年で、全国町村教育長会が国に求めております35人以下での学級編制を予定いたしております。少人数学級のメリットは十分検証されていますので、より一人一人の児童生徒に目を向けた教育的配慮や、わかる授業の実現に取り組むと考えております。

2つ目には、私どもが現在目指しております、地域共同学校制度を基盤とする小中一貫教育実現への具体的な取り組み、着手であります。図書館教育を先導領域としながら、基礎的な教科・

領域より小中一貫した教育課程の編成について具体的に取り組んでまいります。また、小・中学校間の接続をよりスムーズにするために、教員の授業交流にも積極的に取り組みたいと考えております。さらには、現在準備をいたしておるところであります。地域教材の副読本を作成し、義務教育期間内に系統的、体系的に地域を学ぶ体制づくりにも取り組みたいと考えております。

次に、家庭教育を含めた社会教育についてであります。基本的には教育基本法に新たに示された生涯学習の理念を実現するための社会教育の再構築であります。具体的には、地域振興協議会を核とした生涯学習のある町づくりや、地域づくりの一翼を担うために、現在取り組んでおります各地域振興協議会の社会教育関連部署との連携、連絡調整を発展させ、地域づくりにかかわる人材養成や地域分権のもととなる学びの支援体制を、図書館とも連動しながら確立をしたいと考えております。また現在、教育委員会事務局に教育専門職としての社会教育主事が発令ができておりません。新年度より、県内において社会教育主事講習の受講が可能となる見通しでありますので、このことを活用しながら社会教育専門職員の配置に努めたいと考えております。家庭教育につきましては、基礎学力の向上を課題として、県教育委員会やPTAの皆様と連携しながら家庭学習の充実に取り組みたいと考えております。

次に、社会教育の拠点施設についてであります。町長が、施政方針や同僚議員からの質問にもお答えしてきましたように、天萬庁舎の活用方策の一つとして公民館や図書館を含めた複合型施設を想定した生涯学習センターへの改修について取り組みたいと考えております。町長もお答えいたしておりますように、その活用策については町民の皆様の御意向を十分に反映した改修方策でなければならないことは大前提であります。その選択肢の一つとして御協議いただきたいと願っております。

先ほどもお答えしましたように、地域振興協議会を基盤とし、住民の皆様の手による地域づくりや町づくりを進めるためには、その根底に生涯学習の視点に立った学びがなければ自主的、主体的な地域活性化は難しいと考えております。そのためには、住民の皆様のご学習活動を支える学びの拠点施設が必要であると考えており、その実現に向けて取り組まなければならないと思っております。

最後に、もう1点申し述べておきたいと思っております。南部町が発足しまして5年目を迎えているわけですが、本町の教育を考える中・長期の基本計画策定の必要性があると認識をいたしております。国におきましては、昨年7月に10カ年の教育振興基本計画が策定され、鳥取県におきましても今年度末の策定を目指し、先月末本町でタウンミーティングが開催されたところがあります。こうした流れとも連動しながら平成22年度策定を目指し、新年度中に着手をしたい

と考えております。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） かなり答えにくいような質問だったというふうに思いますが、非常に丁寧にお答えをいただき、また中身も、相当前向きなお話をそれぞれちょうだいしまして大変喜んでおります。

少し追加をして、お尋ねといえますか確認になるかもしれませんが、せんだっての中学校の卒業式のときや議会の初日あたりでも、子供さんが出生される人数というのが60人までなってしまったということ、町内で1年間の出生数が60名程度までになってしまったということで、これは1番目の質問も2番目の質問も共通というふうにお考えをいただきたいんですが、1年間に60人しか生まれん、そういった町っていうのは、大体どれぐらいの人口に、それがずっと続けばなるのかなというふうにちょっと考えてみたわけです。そうすると、18歳ぐらいまでは全員が町内にいてくれるということになると1,000人ちょっとぐらい。そして、18歳を超えて大人になって、そうすると大体私たちの同級生でも3分の1ぐらいが町内に残って結婚したりして3分の2程度になるのかなあ、もしかしたら3分の2までいかないのかなあと。そうすると、19歳以降この3分の2、ずっと元気でいたとしても3,000人をちょっと出るか出んかといったような世界がこの南部町で発生をしてしまうんじゃないかなと。そして、さらには今、一時的なサブプライムに端を発した金融危機と経済危機というふうに言われてますが、こういった人口がどんどん減っていくということになってくると、例えば人口が10%減りましたと、そうすると、経済活動がやはりダウンをしていきますから1人当たりの経済力も10%ぐらい減るんだらう。そうすると0.9掛ける0.9は0.8で、実際の人口が減る以上に地域の経済力っていうのは落ちていくんだらうな。反対に高度経済のころは、それが1.1になり個人当たりの経済力も1.1になる。1.1掛ける1.1で20%アップといったような、そういったボーナスがあったのがこれからは逆ボーナスの、人口オーナスと言われてるような、そういった現象も起こってくるということで、とても暗い気持ちがしておりました。ところが、先ほど町長の御答弁にありましたように、変化をし続ける、環境に対して変化をし続けるものだけが生き残っていけるんだと、そしてそのことは、私どものような小さい南部町が生き残っていく可能性を見出すためには非常に重要な考え方だなというふうに改めて思いました。

ちょっと前置きが長くなりましたが、先ほど産業政策についても従来よりも非常に多くのメニューが盛り込まれた新しい予算というふうになってると思いますが、一つ一つのことではなくて、いろんな目の前にある問題を解決するといったような課題解決型ではなくって、どういうことを

実現したいという目標達成型の政策については、やはりどれだけの数字まで行きたいとか、いつまでにどういった結果を出したいといったような、そういう条件の設定が必要だと思いますが、そのあたりにつきましてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。課題解決型から目標の実現型に変えていくという御提案でございますが、私もこのたびの選挙を通じてマニフェストというものを公表し、選挙を戦ったわけでありまして、従来の方針とは全く考え方を異にいたしまして、当選後に全職員にマニフェストをよく知っていただきましてこういう方針で町政をやると、町民の皆さんとお約束したことなのでこういう方針で町政を進めたいということを説明をさせていただきました。今回の予算についても、大体マニフェストに掲げた項目ごとに議会でも御説明をさせていただいております。本当は、そこにいつまでにどの程度というところまで本当は行きたいわけでございますけれども、初めての経験でございます、今回は項目を掲げるということで終わって不十分な状況でございます。本来はさっきも言うように、私の性格からいっても、きちんといつまでにどこまでやりたいというようなことを言いたいわけでございますけれども、御案内のようにそれを言わない社会情勢、経済情勢、政治情勢といったものがあるわけでありまして、やりたいということとはまた別でありまして、約束をするわけでございますから、なかなかそれが思い切って口から出ないということについて事情を御賢察を賜りたいというように思います。具体的なものについては、そのような項目列記でお約束をさせていただきましたけれども、もう一つ大きなところで抽象的なことを申し上げておりますが、これは孤立をせずに持続的に発展する南部町をつかっていきたいということを申し上げております。今の時代で終わるのではなくて、未来に向けて発展を引き続きしていくような南部町をさまざまな施策を通じて実現をしたいと、安心のできる南部町をつかっていきたいという、これは抽象論でありますけれども、そういうことをお約束をしておるわけでありましてよろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） ありがとうございます。

それでは、教育長さんの方にも一つお伺いをしたいというふうに思います。

新たな年度に向けての教育の方針というものを先ほど述べていただきました。この議会の場でも、例えば企業誘致ですとか新たな産業が起きてくるということが必要だとかということをつらつら質問して言わせていただいております。教育とダイレクトに結びつきにくいかなという思いもするのですが、例えば学業ですとか、スポーツ、芸術、そういったものでどんどん伸びる可能

性がある子供をどんどん伸ばしていくと、徹底的に伸ばしていくといったような、そういった教育、当然全体の底上げというのも非常に大事なんです。例を挙げて言いますと、例えば企業誘致をお願いをするといった場合も、一番どこともおやりになってるのが地元出身者ないしは県出身者が社長さんであったり専務さんであったり役員をしておられるようなところに訪ねていたりとかですね。スポーツですとか芸術の面でも、活躍をされたり非常に知名度が高い方ということになりますと、町も一緒にイメージがよくなっていくといったような、そういったことが考えられるというふうに思います。今回特に、町の将来を考えたときということで、ごくごく一面的なことになりますが、そういう伸びる可能性がある子をどんどん伸ばしていくようなことについては、以前伺ったことがあるかもしれませんが、再度、教育長さんのお考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。さまざまな、子供たちは可能性を持っております。この間卒業式のあいさつのときにも、だれもが持つておる努力する才能惜しまず出してほしいということを生徒たちにはお願いをしたところでございます。その結果、いろんな可能性を伸ばしていく、大きく伸びていくという子供さん方をしっかり支援をしていくということについては決して反対するものではございません。可能な限り応援をしていきたいという気持ちを持っておりますが、しかしながら、今、正直私の私見としてはそのことに意を使うといいましようか、どうすればしっかり伸ばせるのかなということよりも、やはり一人一人の子供たちの義務教育をきちっと保障してやるということに全精力を使いたいという気持ちが正直なところでございます。いましばらく、そのことを徹底して取り組みたいというぐあいに思っております。

もう1点、いろいろな才能を持って伸びるという部分でございますけど、もう一つの柱としては、柱といいましようか、それにかわるものとしては、やはり自分の生まれたふるさとに徹底して誇りを持てる子供たちを住民の皆さんと一緒につくりたいな、そんな気持ちを非常に強く持っております。景山議員さんの意見も十分肝に銘じながら教育行政に取り組んでいきたいというぐあいに思います。以上であります。

○議長（石上 良夫君） 5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 町長、教育長からそれぞれ建設的なお話を伺えて、大変ありがたいというふうに思います。2番目の世代別の行政懇談会、町政懇談会についても検討中ということでございますので、ぜひ近いうちに実現をしていただきたいというふうにお問い合わせをいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で5番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は、1時20分といたします。

午後0時15分休憩

午後1時20分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

続いて9番、細田元教君の質問を許します。

○議員（9番 細田 元教君） 議長のお許しが出ましたので、最後の、きょうはトリでございます。一般質問させていただきます。執行部の皆さん、僕が最後でございますので、よろしくお願いいたします。

同僚議員の方から、ことしは100年に一度あるかないかの、世の中が大不況であると、そのような意見がたくさんありまして、国の方もこれに対応いたしまして、第1次補正から21年度の予算編成まで総額75兆円もの対策で景気を下支える予算を立ててまいりました。まだ21年度予算通ってませんけども、衆議院は通過しております。

それに即応いたしまして、我が南部町予算も1月にありました補正予算、また2回目の補正予算、今回の当初予算を通じまして、15カ月予算を組んだと、このような説明を伺いました。最初の国の第1次補正予算では、安心実現のため緊急総合対策で、国は11.5兆円もの補正予算を組みました。これに呼応して、我が南部町の補正については緊急雇用対策、ついても22人の雇用もここで創設されております。大きなことでは、生活者支援では国では高齢者の医療費負担の軽減を、例の後期高齢者医療の被扶養者の軽減もしておりますし、医師不足や緊急医療対策や、今回の当初予算にも上がりました住宅用の太陽光発電の補助金創設など、また中小企業にも雇用調整助成金の拡充をしたり、中小企業支援では緊急保証枠の6兆円もの、国は大型予算を組んで景気を下支えするようにやられました。

また第2次補正ではいろいろ問題あって、足を野党から引っ張られましたけど、定額給付金、これは通っております。私も今回、本庁の窓口で緊急で今受け付けしておりますが、聞きましたならば、全体の我が町では今、7割から8割の人がもう申し込みに来ておるとい状態です。皆さん、本当にこれは待ち遠しく、待っておられました。私も去年の12月にいろんところを回りましたら、この定額給付金が12月中に出てほしかったと。アメリカを発とするこの不景気、本当に去年の12月一つも仕事がなかったと、一銭も金が入ってこなかったと。この定額給付金が

なぜ早くともらえなかったのだろうか、私にそう切実に訴えられました。どうしたの、それでどうなった。生命保険を解約し、少しでも年末のお金が要ると、食いつないだと。早いことこれを通していただきたい、これが庶民の住民の声でした。この定額給付金、やり方がおかしい、いろんなこと言われました。現実には、庶民は本当にあの当時、今、年末からきょうまで空腹状態でした。これがちょうど、お握りのような、僕は役割したんじゃないかと思っています。

この2次補正についても、妊婦健診も今まで5.5回から14回まで無料化する、そのような補正も入っていました。今回の予算にありましたように、子育て応援手当でも入っていました。また、来月4月から介護保険改正があります。この介護報酬、いろんな手当てをつけて3%アップするようにもなっております。自治体にも雇用創出として4,000億のお金も入っております。このように、また地域活性化交付金、この6,000億入った、このお金をもって、今、我が南部町にはいろんな施策をされておられると思います。

21年度予算についても、国が37兆円もの生活防衛のための緊急対策も立てております。この中には、今、同僚議員がいろいろ言われました地域活力基盤創造交付金9,400万円も入っている。それらの裏づけのあるところから、21年度当初予算、南部町の予算が組まれていると私は思っております。それを前提にいたしまして、当初21年度予算、昨年10月町長町議選がございました。坂本町長はマニフェストをもとにしてこれを戦い、勝ってまいりました。マニフェストというのは、私横文字は苦手ですけども公約だと思います。これをもとにして、本年度予算を創造した、つくったと。

私は今回の予算案説明で、いろいろそれなりについてありましたが、特に町長はどのようなマニフェストを言って、これが具体化したのか、ここにおける議員は一応見て聞いて知っております。町民はこの場を通じてしかわからない。私は町民のためにも、私の公約であるマニフェストをもとにして、このような事業をやると、またこのような事業をすれば町民も我が町もこのように変わる、このことを町民にぜひともわかるように、具体的に教えていただきたいと思っております。坂本町長は選挙のときに、ともに町の未来をつくってまいりましょうと、公明正大を政治理念に、親身に住民の立場、視点に立って、ともに持続的に発展し、安心して暮らせる南部町を目指します、言っておられます。これは抽象的でございます。ほんなら具体的に何をやる、重点5項目がございました。私はこの5項目を4期、この1期4年の間に、国の裏づけの予算を活用しながら、ぜひとも町民が幸せになるようにやっていただきたいと思っております。皆さんも御存じだと思います。1番目には、人と環境に優しい町づくりをつくりたい、言っております。なら、これはどのような予算が配分されたのか、具体的に教えていただきたいと思っております。2番目には、安心・安全な

齢化がもとになっておりまして、高齢者世帯また独居とかそういうところが、私はもういく余命もなし、今70、80ならばもうそんなに長く生きんと、別にこのままでいいと、トイレ改修、また負担金合わせれば最低でも100万はかかります。年金生活の中でそこまではする必要はない、若い者もいつ戻ってくるかわからない。私が死んだら若い者が戻ってくると思う。その戻ってきた若い者にしてもらえばいい。何か寂しいような話でございましたけれども、これらについて、これらのインフラ、この整備したものが活用、活躍できるような、私は助成とかいろんな施策が必要じゃないかと思って質問しましたけども、これに対しての町長の答弁を伺いまして、壇上からの質問は終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 細田議員の御質問にお答えをしております。マニフェストが具体的にどのように実施されようとしているかということでございます。

私は昨年の選挙に当たり、公職選挙法の改正で新たに認められたマニフェストを公表し町民の皆様へ信を問い、おかげをもちまして町長の任につかせていただいております。したがって、12月議会答弁でも申し上げましたように、このマニフェストは町民の皆様との約束であり、この目標に向かって私はリーダーシップをとる責任があると考えております。今議会に上程いたしました新年度予算とマニフェストについては、当初予算案説明資料の中に平成21年度主要事業として掲載をしておりますが、改めて事業内容を説明し御理解をいただきたいと思っております。マニフェストはこれからの町づくりを5本の柱で築き上げようとするものであります。

まず1点目は、人と環境に優しい町づくりです。人権が大黒柱の町づくりを進めなければなりませんし、地球環境の問題は最重要かつ至難の課題であると言われております。人権も環境も、小さなことでも行動に移すことが何より重要で、ふだんの生活の一部として一人一人が力を合わせ、地域を挙げて取り組むことが人権を守り地球環境を守ることに繋がると思っております。

具体的な取り組みです。人権尊重の社会づくりに向かって、旧来の集落単位の小地域懇談会から地域振興協議会の活動として取り組むことが始まりました。差別のない地域社会の創造に向かって、小さな一歩ですが着実に前進するよう、行政と地域の協働でつくり上げてまいります。

環境政策では住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を新規に始めます。町内の住宅に太陽光発電システムを設置された場合、1キロワット当たり5万円を上限、4キロワットの範囲内で補助するものです。国からの補助金が21年度から復活しますので、国の補助金21万円と合わせて最大41万円の補助を受けることができます。

ごみの問題も深刻です。昨年に続き、家庭用生ごみ処理機の購入補助を行います。機械式の場

合、2万円、コンポストについては2,000円の補助であります。

2点目は安心・安全な町づくりです。防災、防犯を初め住民の皆さんが日々の暮らしを穏やかに過ごしていただける町づくりを、安心・安全な町づくりと考えております。新規事業として、肺炎球菌ワクチン接種助成事業を始めます。御存じのとおり日本人の死因の第4位が肺炎によるものです。特に高齢者の肺炎の最大の原因は肺炎球菌によるもので、高齢者の慢性肺疾患患者にインフルエンザと肺炎の両ワクチンを接種すれば入院を63%、死亡を81%減らすことができるとの報告もあるようです。また、子育てを支援することも安心して暮らすために重要であり、本年2月から保育料を平均2割軽減するようにしました。地域防災の支援員を育てる事業として、新年度防災コーディネーター育成委託事業を始めます。これは、自主防災組織や集落の防災リーダー養成を支援する防災コーディネーターを7振興区に育成する事業です。3年間をかけて地域防災力の向上によって、暮らしのセーフティネットの強化を目指してまいります。

3点目は、教育、文化の町づくりです。将来の南部町を担う子供たちの教育環境は合併協定の時点からの重要な課題の一つでありました。しかし、合併直後の三位一体改革によって計画していました学校改修を一時凍結をせざるを得ませんでした。昨年からの景気対策である1次補正、2次補正の可能なもの全額を学校改修に充てる方針で15カ月予算を組み、20年度補正予算として御承認をいただきました。会見小学校体育館の耐震補強と大規模改修工事、西伯小学校昇降口棟改修工事を行い、教育環境の整備を進めてまいります。また、ふるさと副読本事業は児童生徒に南部町の自然や文化のすばらしさを伝え、南部町民としての自信と誇りを持たせる目的で南部町独自の副読本を作成します。中学校少人数学級事業は、本年度新たに法勝寺中学校3年生に対し少人数学級を取り入れ、さらにきめ細やかな学習指導をしてまいります。また合併協定にあります、天萬庁舎の中央公民館的、ホールの利用検討に着手する予算を計上しました。

第4点目は、産業振興で活みなぎる町づくりです。施政方針でも申し上げましたが、経済危機の影響で製造業を中心に景気は低迷しております。南部町の元気を取り戻すためにも、国や県と連動した経済対策を行ってまいります。具体的には商工会にお願いし、プレミアム商品券販売事業を行います。町民の皆さんに定額給付金や子育て応援特別手当給付金を一日も早く支給できるよう、職員一丸となって事務を行っておりますので、ぜひ受け取っていただいたお金でプレミアム商品券を買っていただき、町内で消費していただきますようお願いいたします。さらに農業に元気を出す取り組みとして、イチジク産地育成事業やチャレンジプラン支援事業を行ってまいります。

また本年は南部町制施行5周年の節目に当たります。南部町の特産品、富有柿を全国にアピー

ルするために、柿の種吹きとぼし大会、全国予選と称して大阪でイベントを企画したいと思えます。鳥取県関西本部に調整をいただき、大阪で南部町と富有柿をしっかりとアピールしたいと考えます。また同じく5周年事業として南部町グリコ、カレーパッケージ開発事業を行います。誘致企業鳥取グリコの主力商品、2段熟カレーの南部町パッケージを作成し、南部町限定品として売り出すものでございます。話題性で南部町を元気にし、さらに町民の皆様にも食べていただき、元気を出す2段熟カレーにしたいと思っております。

最後に5点目は、住民参加で持続する町と地域の町づくりです。私は今回の選挙をマニフェスト選挙ととらえ戦い、町民の皆様が私にこれまでやってきました政策と整合をとりながら訴えた私のマニフェストを選択いただいたと考えております。特に住民の皆さんが地域づくりに参画いただく場として、地域振興協議会を提唱してきました。そしてこの施策を今後4年間の町づくりの根幹として位置づけてまいる決意であります。

さて、住民参画の前提は住民の皆さんが知りたい行政情報が、知りたいときに手に入れることが極めて重要です。もっと知りたい町の仕事配付事業は、町民の皆さんに予算書では伝え切れない具体的な事業内容を冊子化することで、税金の使われ方を知っていただくためのものがございます。

また、携帯電話で情報を収集する方がふえていますので、携帯電話で南部町の情報に簡単にアクセスする仕組みづくりや、ホームページのトップ画面をさらに使いやすくリニューアルいたします。南さいはく公共交通対策事業は上長田、東長田地区のバス停から距離がある集落に対して路線バス停の間までの交通手段を実験運行する事業でございます。

以上がマニフェストとして町民の皆さんにお約束した重点事項を、当選以後職員に改めて説明し具体的に新年度事業化したものでございます。今後、年度ごとに私もマニフェストの進捗を公表してまいりたいと思っておりますので、御指導いただきますようお願いいたします。

次に、子育て支援についてであります。赤ちゃんが生まれてどういう場面で下水道を使うかということで考えてみますと、まず清潔を保つために、生まれて約1カ月ぐらいは、ふろとは別に沐浴を毎日行います。また授乳や排せつ物の始末をするためにその前後には必ず手を洗い、衣類も洗濯をいたします。そして生後6カ月ごろから離乳食が始まり食器の後片づけのために洗い物も行います。どの程度、赤ちゃんが下水道を利用してるかといえば、議員がおっしゃるとおり、おむつは紙おむつが主流となって、ほとんど燃えるごみとして処分されています。し尿はごみとして出されてしまい、あとはわずかに台所と洗濯機から排出されることとなります。大人の生活と比べれば赤ちゃんの下水道を利用する割合はかなり低くなっていると思われれます。がしかし、

9月議会でも同僚議員さんから上下水道料金について、同様の内容の質問がございました。そのときお答えした内容は、現行の料金体系は合併協議会の中で協議がされていますが、現行のまま新町に引き継ぐこととし、新町発足後下水道事業は各施設を継続し使用料は検討を行う、合併協定書に記されております。料金については平成17年10月から公共料金審議会を設置し、水道料金や下水道料金のなどの検討をお願いしましたが、旧町料金体系が類似していた下水道使用料統一が先行されまして、平成19年4月から平成22年3月までの3年間で改定するように19年3月議会で議決をいただきまして、現在経過中であり現時点では無理ではないかとお答えをいたしております。平成21年度まで下水道使用料の統一中でありますので、赤ちゃんの下水道使用料の軽減についてはまた統一後に検討をさせていただきたいということと、別の視点から子育て支援策を考えていきたいと思っております。

次に、下水道接続率についてでございます。南部町の汚水処理計画では公共下水道2処理区、農業集落排水5処理区、合併浄化槽は公共、農集を除く地区での処理形態で運営をしております。それぞれの接続率の現状でございます。町全体の接続率は73.2%でございます。内訳は公共下水79.8%、農業集落排水84.0%、合併浄化槽の接続率47.8%であります。そのほかに個人管理の浄化槽が229基あります。それを含めると、町全体の整備率は79.4%と把握しておりますが、特に合併浄化槽の整備率が低くその要因として、長引く経済不況や少子高齢化が顕著となり接続率向上は下水道事業者の共通課題と考えております。町平均高齢化率が28.65%ありますが、合併浄化槽での整備地区の東長田は39.54%、上長田は38.9%と高く、独居高齢世帯が195世帯もあり接続率が低い原因の一つと承知しております。町では接続率向上の施策として排水設備工事利子補給制度の活用を周知していますが、ここ数年利用がありませんでした。接続率向上のため周知の徹底を図るとともに、各家庭の事情はそれぞれに違うと思いますので、未接続家庭を職員で訪問いたしまして、現状把握に努め加入促進をまいります。接続率向上のために、議員の皆様にも御協力をいただきますように、この場をかりてお願いいたします。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 町長、えらいさらっと言われましたけど、具体的に1つずつお聞きします。

この当初予算のときの質疑でも言いましたけども、定住促進対策事業が継続で環境に優しい町づくりで本年度も上がっております。この22年、来年度ですね、来年度に国勢調査がございます。国勢調査では人口動向等いろいろございますが、これによって我が町の交付税にすごく影響

するという事は聞いておりますけども、この話が東西町にマンションができたとき、ちょうどこれは国勢調査の時期だったと思います。完成してこれが入居が始まってない、完成したときにたしか国勢調査があったと思います。そのときのマンションの住民等はこの人口動向にその当時入ってなかった。これが入っておれば、フォレストタウンいろんなどこでこの定住促進でたくさん家も建っておりましたが、今の我が町に来ておる交付税はたしかその今のいろんな施策をした以前の分、ような気がするんですけども、総務課長どんな……。えらい早いな、本当か。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 5 9 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。議員御指摘のとおり、17年が国調でございますので、そのときマンション建設してありますが、入居が今の現在の状態ではなかったということでございます。ただ、地方交付税ということであれば、頑張る地方応援プログラム等で人口がこの県内でもふえたということでございまして、それ相応の交付税反映をいただいております。というぐあいに認識しております。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） それで今度は頑張る応援プログラム、プラスこのマンションとかいろんな施策で定住促進、我が町本当によく頑張っておる人口増加になっております。その中で1つお聞きしますが、これは町長の説明か総務課長の議案説明のときに、これに関連して町有地をPFIでこれを増進を図ると言っておられましたけども、場所等がもしわかっとならば、そういうところでどのような施策をもってこういう増進につなげることを考えておられるか教えていただきたい。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。予算の質問のときにもちょっと答えましたけれども、民間活力を使いまして、PFI方式で住宅を建てて町民税なり人口増ねらっていくということですので、場所としてはですね、そこの西伯プラザの前に町有地がありまして、まずはそこをどうにかならんかなということ考えております。業者さんの方ともいろいろ相談して

おりますけれども、建った後の運営の仕方等で若干まだこちらの考えとは相違がありまして、具体的になってきておりませんが、用地はそこ、西伯プラザの前で何とかできんかなという事は、ある業者さんとは協議を進めているところです。以上です。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） これは本年度中ですね。時間がないけん、うんうん。よし。

次は、防災コーディネーターとこの福祉の方で地域福祉力活用活性化事業、このマッチングと
いうか、ますます防災コーディネーターと地域福祉活性化事業、コミュニティーソーシャルワ
ーカーですね、等これらがマッチングすればもっとすばらしい地域ができるような気がしますけど
も、町長、この展望について思いを述べていただきたい。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほどの亀尾議員の御質問の中にも、この防災コーディネーター
についてのいろいろやりとりがあったわけでございますけども、本当に私も長い間、町長させて
いただいておりますけれども、南部町で60人も死者が出ますよということを具体的に数字をも
って言われたことは今まで一度もありません。抽象的に死者の出る恐れがあるとかですね、そう
いう話はたくさん聞いてきましたけれども、具体的に60人という数字を上げて示されて、突き
つけられているわけです。そういうことはいまだかつて経験もないわけでございます、私はそ
ういう万一のときに何をしておったのかというようなことを言われてはいけんというように思う
わけですし、防災コーディネーターはそのような思いから、これは今すぐは現に起きてないわけ
ですから、あんまり必要性はないかもわかりませんが、必ず将来そういう事態が発生した
ときに大きな力を発揮すると、このように思っております。

それから、コミュニティーソーシャルワーカーですけれども、これもやっぱり、地域のコミュ
ニティーが随分弱まってきていると、地域のコミュニティーを活発にしてさまざまな地域の活性
化を図っていきたいという思いであります。12年のあの地震災害のときに旧西伯町では1時半
の震災の発生、そして大体夕方までには町内の独居高齢者の皆さん方の安否というのはお一人を
除いて全部わかりました。これはやっぱり、まだ地域のコミュニティーが生きておったというこ
と、それから、それまでにさまざまな取り組んできた福祉の施策というようなことで、見守り
ですね、独居高齢者の見守りなどの施策が奏功したのではないかとこのように思っておりまして、
私はやっぱりそういうコミュニティーを活性化して地域の防災力や安心・安全な地域づくりをす
る、あるいは人と環境に優しい町づくりをしていくという、さまざまな施策の一番根本に、そ
ういうものを据えたいと。人と人が助け合ったり話し合ったり、お互いを大切に思いやったり、そ

ういうことを中心にして地域からこれをつくっていくのがいいのではないかと、そういう後押しとか手助け、そういうことをソーシャルワーカーや、それから防災コーディネーターの役割として大いに期待をしておるということでございます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この考えは私と同一でございまして、ぜひとも今の高齢者まだ施設に入っておられない人に聞いてみますと、自分の生まれたこの場所で、この家で、最期を迎えたいと。別に好きこのんで施設とかそういうところに行きたくはないと。それが可能になるような後押しとか施策を今回の防災コーディネーター、またこの地域のソーシャルワーカー事業、これはぜひとも町挙げて取り組んでいただかないけない問題だと思います。これは振興区に防災コーディネーターを委託しておられますし、このソーシャルワーカーは社協に委託しております。これらをきちっと進捗状況等を見定めるようなことをぜひともしていただきたいと思いますが、その実現度合いというか目標設定というか、そんなのはどのような方向で掌握されて、これが一番私はポイントでないかと思いますが、町長はどのように考えておられますか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山です。具体的な目標設定はこれまでも申しましてとおり3年計画でございますので、初年度はまず振興区に核となる防災コーディネーターをまずつくると、そして研修を受けていただくということをまず第1段階。第2段階はこの人を核にしながらかつ集落や自主防災組織の中でもリーダーをつくっていただく、3年間の当初の計画をコーディネーターを含めて50名というぐあいに考えております。1振興区単位で6名、そうしますと南部町全体の約半分の地域はリーダーがおられるということになると思います。その全体の半分がぜひもっと進んでいくことを期待しますが、これを当初の目標としたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ぜひとも、これを進めていただきたいと思っております。過去の前の議員さんが防災コーディネーターについてはいろいろ言われましたが、私は鳥インフルとかも大事ですけども、そればかりじゃなしに全体的に安心・安全を守るためには、説明では地域の常備薬のような感じだ。そういう人はたくさんおられただけでも地域は守られます。またこれは話が違いますが県の方も地域の支え合い事業、ソーシャルワーカーについては介護保険料をこのままどんどん伸ばすわけにはならんというふうな考えで進めるような意向も聞いております。連動して社協に委託しますが、ちゃんと社協も注意して見守るよう要望しておきたいと思いま

す。

続いて、時間ございませんので、子育て支援についてですが、確かにこないだの議会的时候にそのように言われました。22年度以降に、料金が21年度で大体下水道料金、計画的に上がるようになってますね。これが決まりますが、若い、かわいい赤ちゃんのためにもぜひともこれは考えていただきたいと思いますが、町長、そんな渋い顔しならでもええけ、いかがですか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。子育て支援でも、その他の施策でもありとあらゆる360度のやり方があるわけです。どうでもその下水道のそこから入らんでもですね、ほかの社会保障制度が充実することによって、そういうものを覆って余りある福祉制度というのをつくっていくことはできる、社会保障制度をつくっていくことはできるわけでありまして、殊さらこの特別会計で取り組んでおります、特にまた難儀をして取り組んでおります下水道会計でもってそのような施策をどんどんやっていくと、私は特別会計の精神というのが、いささか曲がったものになるというように思うわけです。ですから、特別会計のいわゆる企業経営としての収支バランスというようなことを考えながら、そこにあんまり政策的なものを持たせないで運営をしていく、そして多面的にもうちょっと考えていただいてほかの分野でもしっかり保障していけば子育て支援の実を上げることは十分可能でありますから、そのように御理解を賜りたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 理解いたしました。よう考えてみればそうだ。上水、下水道特別会計、この間、大変なすごい投資がかかっておる中でこれをまけろと言いたいんだけど、そういう事情があればほかの一般施策でぜひともこれに関してやっていただきたいと思います。

さっきの下水道接続率についてでございますが、課長の説明についてはアンケート調査をしたり、それは現状把握するということですね。この現状把握した感じ、関係の中でやっぱり一番大変なのは経済だと思う。これも特別会計が絡みまして言いにくいですけども、この特別会計からこういうことを軽減せとかいうのは今でも基金がない、留保資金もない中では厳しい、けども接続をしてもらわんと利用料が入ってこん。これに対しての一般的な施策として何かないでしょうか。でも町長だで。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 上下水道課長です。本日、植田議員さんの御質問でもお答えをしたというふうに思いますが、なかなか個人の財産に税金を投入するとはいかがなものかなということがあります。先ほど町長も答弁いたしましたように、非常に接続率向上は、先ほど議員さ

んが御指摘があったように、下水道事業者といたしましては、これは全国的に非常に大きな課題であろうというふうに思っております。なかなかいい方策が見当たらないのが現状でございます。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 確かに個人の財産に税金を投入すること自体、これはおかしいことだと私は思います。この例外的なのは介護保険でやっております住宅改修ぐらいですか。だけど町長答弁の中に、高齢者の住宅改修プラス下水道とか、そんなときも直す云々って、補助金の云々ってやなことぼろって言いなされたけど、あれ、あったかなと思ったんですけど、そういうのがあればいいんですけども。このつくったときに、中を改修するのはその人の財産を直すんですけども、いいんですけど、負担金、この30万円の負担金の貸付制度とか助成制度というのは考えられないでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 先ほども申し上げましたけれども、接続率向上の施策といたしまして排水設備工事利子補給制度の活用ということを知っておるわけですけども、利用がないということでもあります。加入金というものを一時負担金としていただいております。この加入金がきっとネックに、一つですね、乗り越えなければならないハードルとしてあるのではないかなというように思うわけですけども、結局それこそいわゆる公平性とか公正な町政というようなことからいうと、既に加入金を払って接続していただいている方と加入金なしじゃあ加入していただくという方の接点があるわけですから、そこをどのように整理していくのかということが難しいわけです。例えば、ほとんどの方が御加入いただいて事情のあるほんの一握りの方だけですね、そういうことがネックになって御加入になっていないというような場合には、これはきっと町民の皆さん方の御理解も一定程度いただけるのではないかなというように思います。それから、一区切り終わって期間がしばらくたってそれでもなおかつまだ御加入になっていないというような場合には、御理解がいただけるかもわかりません。しかし、そうはいつでも転入してこられる人や新築なされる方が毎年少しずつでもありますから、そういう方は絶えず加入金も払って接続していただいているわけですから、なかなかそういうことについては難しいのではないかなというように思っております。分納制度というのも設けておりますし、それから、貸し付けということを今さっきおっしゃいましたが、これは本当にそういうことで、接続していただけるものならば検討はしてみる余地はあるというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） やった、前向きの答弁いただいた。この貸付制度、全部が、いろ

んな僕は条件つけていいと思う。この予算見てもわかるように、いろんな補助制度、住民税非課税世帯とか、いろんな大変な、家庭にはそのようなことを僕は考えてでも、そういう接続率がちょっとでも前に行くようならば検討していただきたいと思いますけども、再度いい返事を。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 再度とおっしゃいますけども、さっき言ったとおりでありまして、そういうことも接続率を高めるために必要だということなら検討はしてみる十分余地はあるというように思っております。いずれにいたしましても、本当はそういう地域に公共下水なり農業集落排水事業をやるときに、参加をするという合意をいただいて事業を展開しておりますから、基本的にはいろいろな経費も要ることでしょうけれども、そういう健康で文化的な生活にみずからも努力していただきたいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 最後に、この100年に一度の不景気でございますので、ぜひとも低所得者、何分我が町には80%ぐらいの方が非課税世帯というか、そういうのがございますので、それらを加味されてこの下水道事業特別会計もうまくいくように、ぜひとも考えていただきたいし、またそれらも考えた町長のマニフェストが1期4年待たずに実現することを希望いたします、私の質問終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で9番、細田元教君の質問を終わります。

これもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（石上 良夫君） 日程第4、請願、陳情の委員会付託を行います。

2月18日に開催した議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。それぞれの常任委員会に審査を付託いたしますので、報告をいたします。

ここで休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

午後2時22分休憩

午後2時45分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（石上 良夫君） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

9日に質疑を保留していますので、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては議事の進行上、提案順に従い、また、ページ及び項目を明示されるよう望みます。

なお、質疑は会議規則第54条にあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。

また、所属している委員会での事項は委員会での詳細聞き取りが可能でありますので、所属委員会の所管事項以外の質疑を行っていただきますようお願いいたします。

議案第5号、質疑ありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 20ページをお願いいたします。一般会計ですね。補正ですね。

このさくら基金なんですけど、積立金として350万計上されています。これはふるさと納税で16件ですか、428万、ふるさと納税あったものの積み立てだと思いたしますが、たしか自由に使ってくださいというような項目とそれから事業別の項目があったように記憶しておりますが、どのようなところに基金があったのか、その辺について御説明していただきたいと思いたします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長、陶山でございます。議員のおっしゃられるとおり16件で総額428万円が2月の10日現在でございます。内容を申し上げます。桜並木の保全と桜を通じた町づくり事業、これを6件、161万円。古代神話と文化財保全による町づくり事業、1件、1万円。スポーツ振興を通じた町づくり事業、1件、5万円。サンショウウオを初めとする希少動植物の保護事業、これはございませんでした。森林関係は中山間地環境の保全による水源涵養事業、1件、1万円。教育の推進と伝統文化の育成伝承事業、1件、100万円。保健・福祉・医療環境を充実する事業、1件、5万円。住民自治と地域コミュニティーの醸成事業、1件、1万円。その他目的達成のため町長が必要と認めた事業、これが5件で154万円。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） ありがとうございます。今、聞きましたところ、桜並木ということで161万、それから伝統文化ということで100万円をふるさと納税が行われております。納税された方は決して基金に積んでくださいということを望んでおられるというふうには思いた

せん。しかしながら、金額的なこともあります。これはどのくらい基金として積まれたら事業費に回されるのか。それと21年度の事業別説明書を見ますと、これにはさくら基金で事業内容で基金及び基金利息の積み立てしかありません。また、その前のがんばれふるさと寄附金事業では事業に係る経費として特産品のカタログ、納付書、お礼等印刷、発送に係る経費としてしか計上されていません。寄附金を南部町に納税された方は、南部町のことを気にかけて寄附金されたわけでありますので、できれば町報を送るとか、南部町のお知らせをすることか、何かそういうきめ細かなキャッチボールをしてあげた方が引き続き寄附金いただけるというふうに考えます。その点につきましても企画課長のお考えをぜひ伺っておきたいというふうに思います。町長でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。議員のおっしゃるとおりでございます。寄附をいただいたときには町長がじきじきにメッセージにサインをしまして、それから記念品のやりとりだとかですね、それから、町報等を手当てしております。ただ、その方々とこれから先も長いおつき合いをというような取り組みはまだしていません。今後ぜひ課題として取り組むかどうか、また、どんな方法がいいのかということをお企課の方とも相談しながら長いおつき合いができるような関係を築いていきたいというぐあいに思います。

もう1点、使い道なんですけれども、実は当初予算でこの寄附をいただきました活用方法を検討し、当初予算でということも考えましたが、5周年の記念事業でぜひこのお金を有効に使わせていただきたいと。桜並木をつくっていくというような記念植樹だとか、そういうことに有効に使わせていただきたいということを考えております。時期だとかもう少しきちんとした概要が決まり次第、予算に反映したいというぐあいに思っていますので御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第6号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第7号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第8号、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

- 議長（石上 良夫君） 議案第 9 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 10 号、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 11 号、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 12 号、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 13 号、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 14 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 15 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 16 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 17 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 18 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 19 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 20 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 21 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 22 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 23 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 24 号。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） 平成 21 年度の一般会計予算について、何点か御質問させていただきます。

予算案のページ数では 41 ページと 42 ページ、これは全国の柿の吹きとばし大会の大会予選会でございます。これに 5 周年記念ということで予算が組んでございますけども、これはずっと当町で開催をされておまして、一昨年ですか、一昨年は景品が減になって非常に参加者が減ったということで、また若干利用料、参加料を取って、若干ふえたということでございますけども。これは合併 5 周年でやられるわけでございますけども、予定は。これは 1 回で柿の拡販とか、そういうようなものではなくて、やはりこういうものは継続的な面から見れば、継続的に行った方が今後とも南部町の宣伝とか、そういうものになるではないかと思っておりますので、その点ひとつよろしく願います。

これに関連いたしまして、同じく 5 周年記念でグリコのカレーパッケージですけども、これも 1 回だというぐあい思っておりますので、これもやはり継続的なものができればというぐあいに考えておりますので、よろしく願います。

それと、同じく 42 ページで雇用対策の中で委託料でふるさと雇用の中で、枯れ松の委託料それから森林公園等の管理棟整備事業委託料、これにつきまして委託先はどこなのか、どういう方法でやられるのかということで、これも 3 年が過ぎれば終わりという事業でございまして、この先はどのようにお考えなのかということと。といいますのも、きのうでしたかテレビを見ておりましたら鳥取の森林組合の方にも非常に思わぬ応募があったということで、どなたか忘れちゃったけど係の方がこんなに一遍に来て今はいいんだけども、3 年先はどうするかなと、それが非常に心配だというようなことを言っておられました。

それから、ページの 50 ページです。委託料で社会福祉の委託料 13 です。忠霊塔の敷地清掃委託料 25 万円が組んでございます。ちょっと予算の説明書を見ましたら、2カ所が予定されてるようでございます。一般的にばっと見て委託料 25 万円、清掃でちょっと高いなという感じを受けますので、どのような作業が予定されてるのか御説明お願いしたいと思います。

もう 1 点願います。ページ数は 89 ページです。89 ページの一番下に 15 節の工事請負費の会見小学校プール改修工事でございます。このことにつきましては、私 12 月議会で御質問させていただきまして全面改修をとという要望出しましたですけども、とりあえず調査をしてどういう方法がいいかそれに絡んでやっていくということでございました。この 300 万円の内

訳はどのような工事請負費なのかお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方からは最後に質問がありました89ページ、会見小学校のプール改修工事300万、この内訳ということですが、一応調査をした段階で配管に外れがあるところがございます、一応ことしの夏使えるようにするために、その補修を予定しております。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。柿の種の吹きとばし大会の全国予選でございますが、これは町の5周年の記念事業として取り組むものでございまして、21年度の事業として行います。継続ということございましたが、今のところは計画をいたしておらないところでございます。

それから、ふるさと雇用でございますが、枯れ松の伐倒事業でございます、これは今のところ森林組合を予定をしているところでございます。以上でございます。（「継続性があるか言いよった」と呼ぶ者あり）

森林公園につきましても、今のところ森林組合を予定をしておるところでございます。

○議長（石上 良夫君） 3年でやめるのかということ。（「3年後もするかだ」と呼ぶ者あり）

○産業課長（分倉 善文君） 枯れ松につきましてもは3年がたってどの程度残っているかということ、状況をしながら事業を進めてまいりたいと思っておりますし、森林公園等につきましてもは継続して取り組んでいきたいというぐあいに思っております。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。私の方は50ページの忠霊塔敷地清掃委託料25万円について、お答えいたします。どういう作業内容かということでしたが、忠霊塔こちら2カ所、法勝寺中学校のすぐそばといいますか、グラウンドの横といいますか、そちらの忠霊塔、それからこれは福成にあります忠霊塔、この2カ所、その山道から丘状になっております全体を草を刈っていただきまして、撤去をしていただいております。その2カ所分の委託料が25万円となっております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。私の方はグリコカレーの件が出ました。売れ行きもそうでしょうし、今後も引き続いて状況見ながら増産なりPR、拡大していきたいと思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 回答の順番に再度質問していきたくと思います。会見小プールにつきましては、昨年、今後、ことしは300万で一応使えるようにするというのでございますけども、最終的にどうされるのか、まだ調査を続行して最終的判断をどうされるのかということをお聞きしたいというぐあいに思っております。

それから、枯れ松等の伐採でございますけども、今お聞きしましたのは、3年間はふるさと雇用で雇用して、何人雇用されるのかわかりませんが、その後これは継続をして需要が見込める事業ということになっておりますので、その辺を心配しますのでなくなればそのときに考えるじゃなくして、継続的な雇用が見込める事業ということになっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それから、忠霊塔の草刈りでございますけども、2カ所、25万円ということでございますけども、具体的にどれくらい広さがあって、何人役ぐらいを見込んでおられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。会見小学校のプール、最終的にはどうするかという御質問ですが、一応最終的には今現在行っております学校施設整備の関係もございまして、平成12年の地震によります傾き等もありますので、全面改修を最終的には考えていきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。柿の種とばしと森林組合の雇用の関係について私の方がお答えしたいというふうに思います。

柿の種とばしを一応5周年の記念ということをきっかけにしてこのような計画をしたわけですが、柿の種とばし大会そのものは継続をしていかんやいけないというふうに思っております。来年以降も大阪だとかそういったところでやるかということについては、ことしやった状況、そういったことを見ながら、前向きにこれは考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、枯れ松の関係での雇用の問題でございますが、これは今そういう、こういう制度ができた、緊急雇用対策で対応するわけでありまして、これを契機にしてやっぱり森林組合の方も新たな事業展開、そういったことにつなげていただきたいというような思いもあるわけでございますので、これが終わって、それで完全に終わりだというようなことじゃなくて、森林組

合の新たな事業展開をこれを機会に考えていただいて町内の森林の保全というような事業につなげていただきたいと、そういったような依頼もしながら取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、畠稔明君。

○町民生活課長（畠 稔明君） 町民生活課長でございます。先ほど忠霊塔の面積それからその草刈り、大体何人役を見込んでいるかという御質問でございましたが、手元に資料がございません関係で、後日委員会の方で御報告させていただくということでお許しを願ひたいと思ひますがいかがなものでございますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 後日、委員会の方に今の忠霊塔の件は資料出してください。（「ちょっと休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後 3 時 0 8 分休憩

.....

午後 3 時 0 9 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 何点かお聞きいたします。

まず、24 ページの緑水園管理運営基金繰入金が1,114 万4,000 円となっておりますが一般会計に繰り入れておられまして、71 ページでこの緑水園の運営資金貸付金が1,000 万というふうにこちらで歳出で組まれておりますけれども、この差額のことと、それから、その他の委託料で緑水園小・中浴場改築設計委託料と緑水園小・中浴場改築工事、これらのお金の関係について説明をしていただきたいというのが1 点です。

それから、58 ページの民生費の中の人権対策費っていうのがずっと組まれてきてるわけですがけれども、私は人権対策費の関係で、この総額はこれを見ればわかるんですけども同和対策事業でさまざまな減免制度があると思ひますけれども、固定資産税の関係だとか公共下水道の関係だとかの減免による影響額、それを今ここで聞いても出ないと思うので委員会に提出していただきたいということをお願いしたいということが2 目です。

それから、76 ページの中小企業小口融資が1,800 万組まれておりますけれども、これ対前年比で見ますと21 万2,000 円が減額になっておられまして、私はこういう不況下のもとで融資の枠が減らせれるというのが理解できないわけですし、この点なぜ減額されたのかということ

お聞きいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。最初の緑水園の繰り入れの1,114万4,000円について御説明申し上げます。これにつきましては71ページの緑水園の設計委託114万4,000円と工事1,000万円を繰り入れるものでございます。1,000万円の貸し付けは、1,000万円の緑水園の繰り入れ、25ページに組んでおるものでございます。

それと、76ページの商工振興費でございますが、中小企業小口融資貸付金は昨年も1,800万円を計上をしたところでございまして、減額になっておりませんので御報告を申し上げます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。同和对策事業で固定資産税の減免の影響額を出せということでございますが、今ここに資料を持っておりませんので、言われましたとおり委員会の方で報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 固定資産税だけではないと思います。下水道の減免とかもあるのではないのでしょうか。いろんな施策で減免がされていると思うので、その辺洗って見ていただけませんかでしょうか。議長、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、松原秀和君。

○上下水道課長（松原 秀和君） 私の勉強不足でございますけども、公共下水の関係での減免、合併浄化槽での減免というのは……。

○議員（4番 植田 均君） 下水道のたしか減免が独自で……。

○上下水道課長（松原 秀和君） 調べまして……。

○議員（4番 植田 均君） よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

まず歳入の方で、歳入とそれから歳出のかかわりでちょっと教えてもらえませんか。歳入で、23ページの財産貸し付け収入でCATV、いわゆるIRUから入る分で中海テレビから入る分が3,400何がしがあって、逆に34ページにCATVの施設保守委託料1,900何がしが上がっておりますね。当初、この事業が出るときにいわゆる加入者というんですか、聴視料の負担の軽減のためにいわゆる相差については、受信料というんですか、利用料に下げるべきだと言

ったんですけども、いやそうじゃなくてその相差の分はいわゆる預託しておいて後年の工事費だとか修理費に使いたいという答弁だったと思うんですよ。もしそうであるならば、この出と入の分は別個に管理になってるのかどうなのかということをお聞きするんです。というのはなぜかという、その年度その年度で歳入と歳出をやってしまって、後でどれがどれだけの預託になっていたかわからんようなことでは困るので、その管理がどうなっているかということが1つです。

それから、76ページのプレミアム商品券の発行助成で425万8,000円上がってますね。これ初日のときだったでしょうか、質疑お聞きしまして商工会加入の業者はもちろんですけども、それ以外でスーパーだとかローソンとかそういうところはどうなんですかと言ったら、今のところまだ交渉してないということなんですけども、基本的に交渉されても向こうが嫌だと言ったら別なんですけども、商工会業者、加入業者以外も協力方お願いされるのかどうなのか、そのことは考えはどうかということをお聞きします。

それから、41ページ、逆戻りしますけど、ごめんなさい、先ほどの質疑に上がってたんですけども、例の41ページの一番下段、委託料ですね、これ南部町限定品専用パッケージで240万上がってますね、これ初日にも聞いたんですけども、いわゆる説明書では1万個つくるということで、このできた商品はどういうぐあいに扱われるのかということをお聞きしてなかったもんで、例えば住民に販売するのがあるいは住民に何ぼか50周年記念ですから配るのか、どういう扱いをされるのかということをお聞きします。

それから、次は71ページの農業振興費の中で負担金及び補助ですね、交付金の中で一番下段の就農条件整備事業補助金、これが上がっておりますね。これは、ことしは説明書を見ますと家畜ということなんですけども、農業の全分野が対象になっているのかということ、それでもし対象になってるということであれば、今までの農業耕作者の方へ農業されてる方にこれについての詳しいというんですか、仕組みとか制度の説明がなされたのかどうなのかということなんです。それで、どこのどなたがこの対象になれるのかということをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、その次のページ、72ページ、負担金補助及び交付金、農地費ですね、これで中谷園農地造成補助金18万2,000円、わずかに上がってますけども、これ以前からずっと毎年上がるんですけど、最終のこの補助金が終わるのは一体何年なのかということもお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、79ページの道路新設改良費で工事請負費、この中で賀祥今長線改良、入蔵線改良、天萬寺内線改良、この3点について、この説明書でことし事業にかかるところがいろいろ色分け

してありましたね、終わったところや。この3本の町道の工事が終了年度はいつまでなのか、年度ごとに切つてあると思うんですのでね、計画ではいつが終了なのかということもお聞きします。

それから、最後に80ページで道路維持費の中で18の設備購入費で除雪トラックというものが購入が上がっています。今、除雪トラックというものは今まではあったと思うんですけども、これを導入されて何台になるのかということをお聞きしますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

○総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。CATVのIRUの差額についてどういう使い方をしてるのかということでございます。平成20年度から公共料金として将来公有財産として必ず必要なものでございますので、公共施設整備基金というのを設けて基金造成しております。500万、本年度21年度も500万の予算を持っております。3,414万2,000円ですけれども、この基金整備と、それからCATVの番組制作、それからCATVの施設管理、この3本に充当するということを考えています。すべてCATVに使うように考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。まず76ページのプレミアム商品券の御質問がございました。取扱業者の拡大について取り組みをされるのかどうかということでございますが、商工会の方に確認がとれておりませんので、確認をして常任委員会の方に報告をしていきたいと思ひます。また、9日の質問のときにお答えをしておりましたコンビニ、丸合についての取り扱いでございますが、現時点ではまだ取り扱いの業者になっていないということでございました。

それと、71ページの就農条件整備事業でございますが、全分野についてこれが取り組まれるかどうかというような御質問でございましたが、これは新規就農を目指す農業者が対象になっておりまして、農業施設や機械の導入に補助をするものでございまして、全分野について対象になっております。説明はいつどのようにしたのかということでございますが、以前からある事業でございまして、とりたてて今回説明をいたしておりません。畜産の個人でございまして今回、上限1,000万円の補助を予定をしております。それから中谷園の補助でございますが18万2,000円、最終年度は何年かという御質問でございました。平成25年でございまして。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、滝山克己君。

○建設課長（滝山 克己君） 建設課長でございます。御質問のありました79ページ、道路新設改良費でございますが、工事請負費のうちの賀祥今長線改良工事につきましては21年度を完了年としております。なお、入蔵線、天萬寺内線につきましては平成24年度を計画をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それと、道路維持費の備品購入費でございますが、現在除雪トラックを1台保有しておりますので計2台になるということでございますので、よろしくお願い致します。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、三鴨義文君。

○企画政策課長（三鴨 義文君） 企画政策課長です。グリコのパッケージの関係で1回説明いたしましたけど1万個をつくりまして、記念事業5周年で全世帯に無料で配布をしたいと思っております。大体あと残りました5,000個を無料配布を計画してまして、記念事業のイベントの中でも配るものがあるかもしれませんし、あと残った5,000個をこれは販売に回したいと思っております。花回廊さんですとか公共施設なり観光施設なりそういったところに置かせていただいて販売したいと思っております。また、5,000個という数字ですので、商工会さんにもお世話になりながら商店さんなりで販売促進をしたいというふうに思っています。

○議員（13番 亀尾 共三君） 議長、1点まだ返ってないです。新規就農の分ね、どなたでしょうかというふうに尋ねています、どなたですか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 恩田さんでございます。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ほかの件については大体わかりました。グリコの分については私の方が聞き落としをしとったんで、改めてまた答弁いただきました。新規就農のこと、条件整備の事業のことなんですけども、恩田さんというのは現在ね、家畜の飼育をされてるわけですよ。新規ということになると、恐らく若い方だと思うんですけども、後継というぐあいになるんじゃないでしょうか。もし新規ということになれば、そこら辺はどういうぐあいに理解すべきでしょうか。一般概念とすればですよ、今やっておられるところ、全く別個なところにつくって、しかも営業の内容も別個の単独でやられるというのが、これが就農の新規就農だと思うんですけども、そこら辺はきちりと分かれてる状況になるわけですか。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、分倉善文君。

○産業課長（分倉 善文君） 産業課長でございます。若い方がこのたび新しく就農をされることになっておりまして、経営は別経営で施設を建てて機械を購入して事業を展開される計画になっ

ております。以上です。

- 議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 25 号、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 26 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 27 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 28 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 29 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 30 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 31 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 32 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 33 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 34 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 35 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 36 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（石上 良夫君） 議案第 37 号。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第6 上程議案委員会付託

○議長（石上 良夫君） 日程第6、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、質疑保留のまま会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、連合審査を含めそれぞれ所管の常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

あす、13日からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後3時30分散会
